

学内広報

2002. 3. 20
東京大学広報委員会

2001年セクシュアル・ハラスメントに関するアンケート調査の結果

SEXUAL HARASSMENT

セクシュアル・ハラスメント防止宣言
男女共同参画社会をめざして

まえがき

第1回（2001年）のセクシュアル・ハラスメントに関するアンケート調査の結果がまとまったので、報告する。

東京大学では2000年度に評議会でセクシュアル・ハラスメント防止宣言等を定め、ハラスメント防止委員会およびハラスメント相談所を設置するなどして、セクシュアル・ハラスメント（以下セクハラと略す）のない快適な環境で学び、働けるキャンパス作りに取り組んでいる。セクハラをなくすには、ひとりひとりがセクハラについて正しく理解するとともに、男女各人の感じ方の違いやキャンパス全体の実情を客観的に捉えることが重要である。

このため、ハラスメント防止委員会のもとにアンケート調査小委員会を設置し、2001年6月から7月にかけて、学部学生（留学生を含む）、大学院生（同）、研究生（同）、および教職員（非常勤を含む）を対象に、東京大学としてアンケート調査を行った。東京大学では初めての試みであり、質問が個人的な愉快でない経験にわたるものであることから、回答状況は期待した割合には及ばなかったが、今後のハラスメント防止の取り組みにとって大いに参考になる結果を得たと考える。

なお、アンケート調査票には自由記述を求める質問項目があり、多数の記入とともに本調査についてのご意見も頂戴した。これらの欄への記入事項はもともと公表を予定していないため、本報告でも紹介しないが、ハラスメント防止委員会の学外委員であり、本小委員会のメンバーとしてもご尽力くださった河野貴代美委員に自由記述を通読しての所感をよせていただいた。

調査票の設計に際してご協力くださったハラスメント相談所相談員の方々、調査結果をまとめるうえで多大のご教示をいただいた人文社会系研究科の秋山弘子教授と同研究室メンバー、事務局である総務部人事課のスタッフ、なによりも個人的な愉快でない経験にわたる質問に回答してくださった学生・院生、教職員の皆さんに、心から感謝と敬意を表したい。

ハラスメント防止委員会アンケート調査小委員会委員長 大 沢 真 理

目 次	
調査の概要	2
調査の結果	4
I セクハラと東大の取り組み	4
II セクハラをどう感じ、考えるか、 対応するか	7
III 大学でのセクハラの実験	11
IV セクハラを「受けたことがある」 人の場合	13
V 相談と必要な取り組み	27
VI その他	29
資料（調査票）	32
ハラスメント防止委員会アンケート調査小委員会 ..	48

調査の概要

1. 調査票の作成

2000年2月から4月にかけて、ハラスメント防止委員会および同アンケート調査小委員会で調査内容の企画立案を行った。その際、東京大学ハラスメント相談所相談員の協力を得た。

2. 調査の期間

2001年6月初旬～7月下旬

3. 調査の対象および数（女性教官以外は無作為抽出）

学部学生の男女各800名（ただし1年生は対象とせず）、大学院学生の男女各800名。いずれも留学生を含む。教官（非常勤を含む）の女性は全員、男性は700名。職員（非常勤を含む）の男女各700名。

4. 調査の方法

郵送調査で行い、対象者自身が記入（自記式）。

5. 調査の内容

① 全員に対する質問

セクシュアル・ハラスメントおよび東京大学の取り組みの認知（問1～6）、何をセクハラと感じるか（問7）、セクハラに関する意見（問8）、セクハラ

ラの行為への対応（問9）、他大学を含む大学におけるセクハラの実験（問10）、被害を受けたら相談するか、相談しないのはなぜか（問20）、セクハラ防止のために大学が取り組むべきこと（問21）、学生・院生の大学の外でのセクハラの実験（問24）、自由記述（問25、26）、基本的事項（F1～3）。

② 大学院生・研究生、および教職員への質問

ジェンダー関係のアカデミック・ハラスメントの実験（問22）、その自由記述（問23）。

③ 大学でセクハラを受けた回答者への質問

セクハラの実験類型（問11）、状況（問12）、場所や手段（問13）、セクハラを経験した時の本人の立場（問14）、相手の人数（問15）、相手の立場（問16）、経験したセクハラへの対応（問17）、相談したか（問18）、そのセクハラの実験の影響（問19）。

6. 回答者の属性

有効回答は、学生・院生が1179名（女性706名、男性471名、（無回答2名））、教職員は1337名（女性608名、男性715名、（無回答14名））であった。回収率は、学生・院生は38.1%、教職員は45.3%。

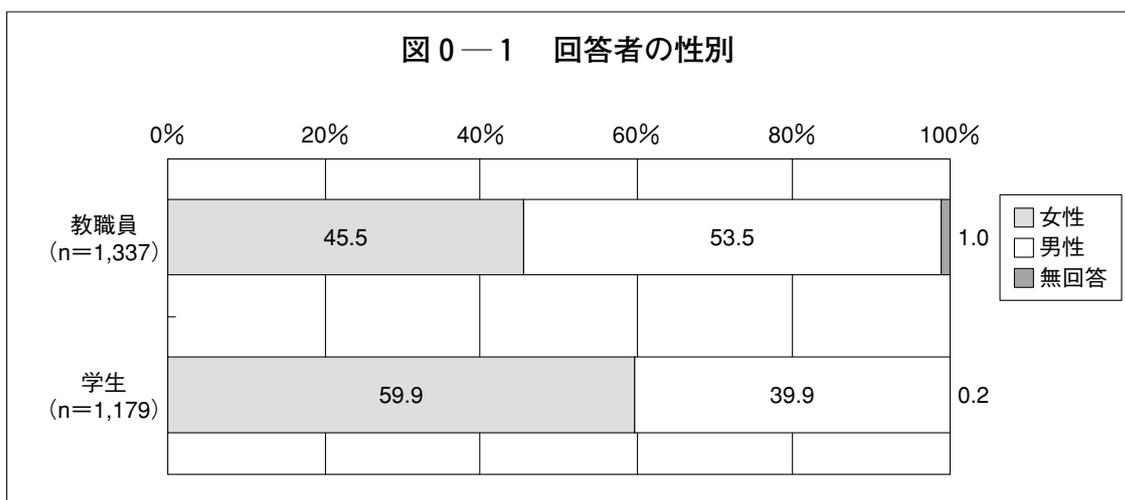


図0—2 学生・院生の回答者の所属

(n=1,179)

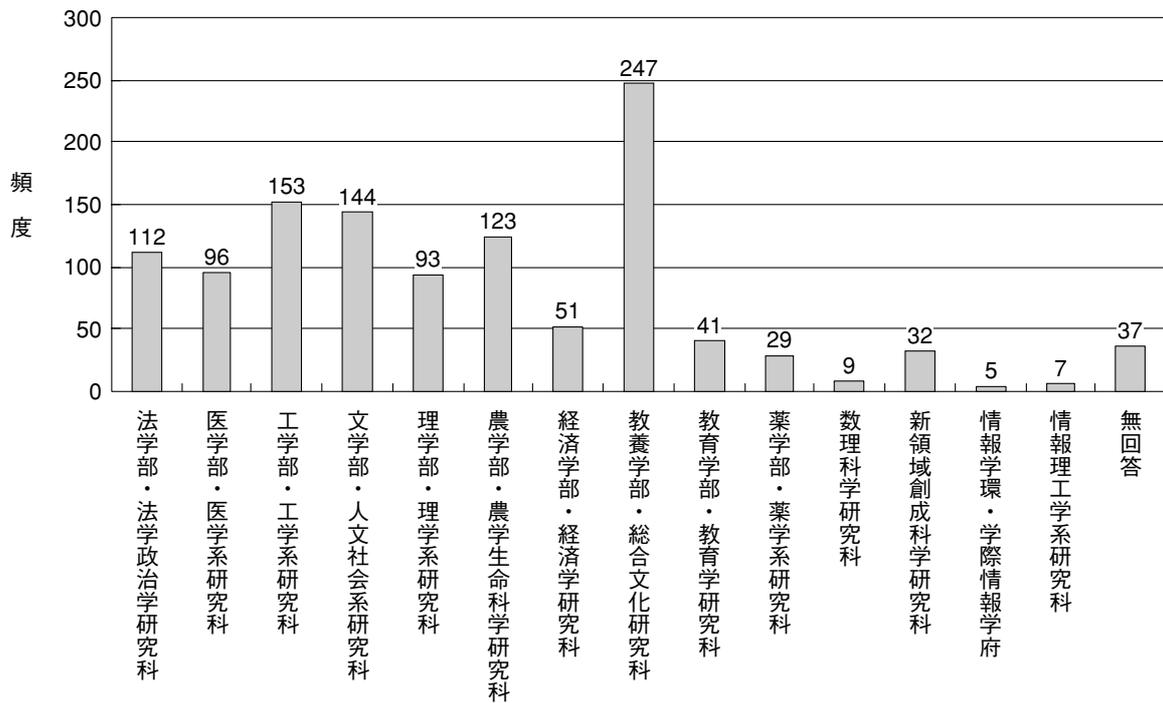
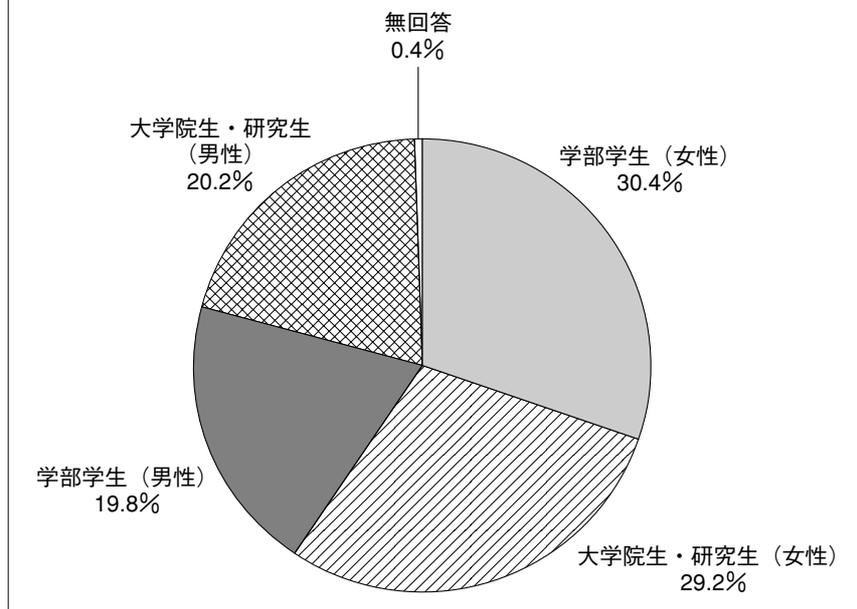
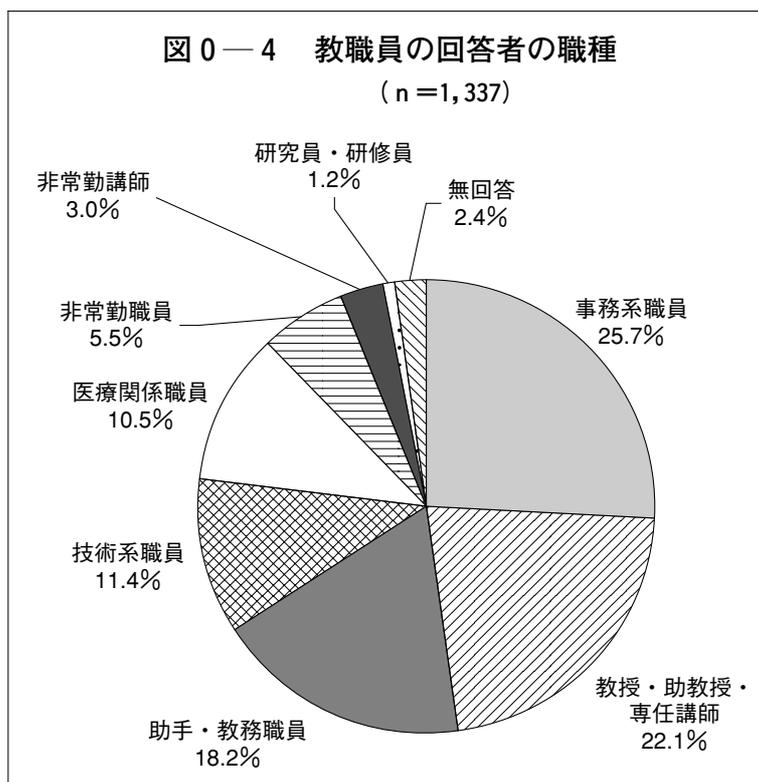


図0—3 学生・院生の回答者の性別・課程

(n=1,179)





調査の結果

I セクハラと東大の取り組み

セクハラ問題についての情報・知識はマスメディアから
教職員にくらべて学生・院生は東大の取り組みをよく知らなかった
「セクシュアル・ハラスメント防止のための倫理と体制の綱領」は学生・院生にはあまり読まれていなかった

セクハラと東大の取り組みの認知

これまでセクハラという言葉を知っていたと回答した人は、学生・院生では女性97.9%、男性94.9%、教職員では女性97.7%、男性96.1%であった。

セクシュアル・ハラスメントの重要性については、男女で、若干認識の差があった。セクハラが「重要な問題である」との回答は、学生・院生では女性が42.8%、男性が19.3%であった。「自分とは直接関係は薄い」と答えた人が女性では50.1%、男性では62.4%に達した。教職員では、「重要な問題である」との回答は、女性が46.7%、男性が37.9%、「自分とは直接関係は薄い」は、それぞれ49.3%、49.7%であった。

キャンパス・セクハラ問題の重要性については、「非常に重要」「重要」をあわせて、学生・院生85.1%、教職員89.8%に達した。

セクハラ問題についての情報や知識は、学生・院生、教職員とも、「新聞や週刊誌」、「テレビやラジオ」によるという回答が圧倒的に高い。ついで「友人との会話」が比較的多かった。学内では、「大学発行のリーフレット」で知ったという回答は、学生6.4%に対して、教職員28.8%と、大きな開きがあった。

東京大学のセクハラ防止の取り組みについては、「よく知っていた」と「漠然と」を合わせると、学生・院生は76.6%、教職員は89.5%であった。特に、教職員の47.3%がよく知っていたと回答したのに対して、学生・院生は16.1%しかなかった。「知らなかった」との回答を性別に見ると、学生・院生の場合は、男性が27.4%、女性が20.0%で、男性の方が有意に多かったのに対して、教職員の場合は、男性が6.9%、女性は12.2%で、女性の方が「知らなかった」人が有意に多かった。

学内での取り組みを知るきっかけについて、学生では「学内ポスター」(70.2%)が特に多かったのに対して、教職員では、「東大発行のリーフレット」(52.7%)、「学内のポスター」(38.7%)、「学内広報」(37.8%)の順で多かった。「リーフレット」や「学内広報」は、教職員に比べ、学生への周知の方法としては効果が少ないと考えられる。

図1 東大の取り組みの認知

図1-1 学生・院生

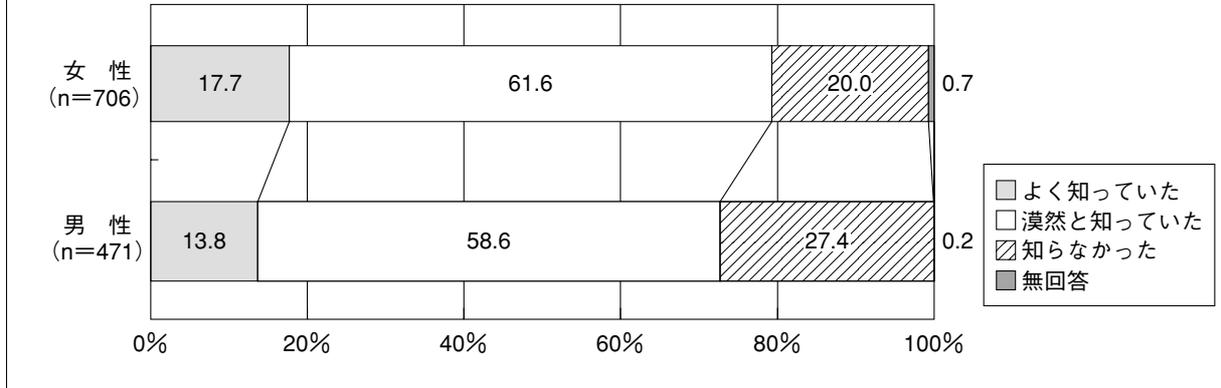


図1-2 教職員

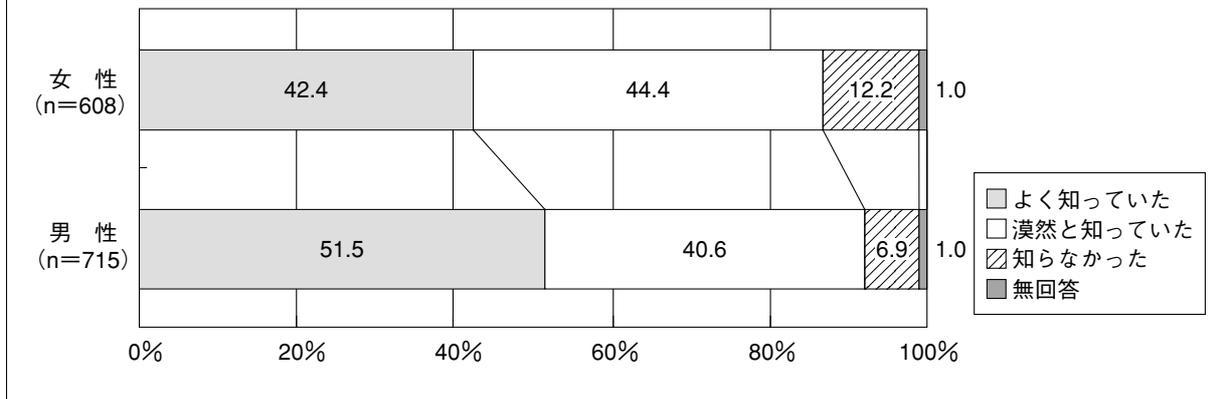
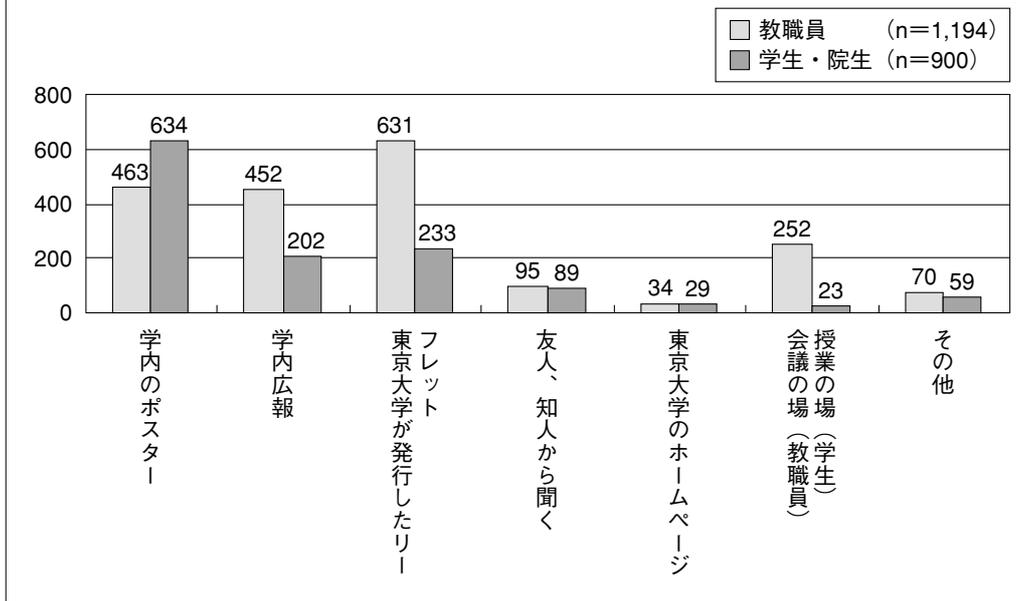


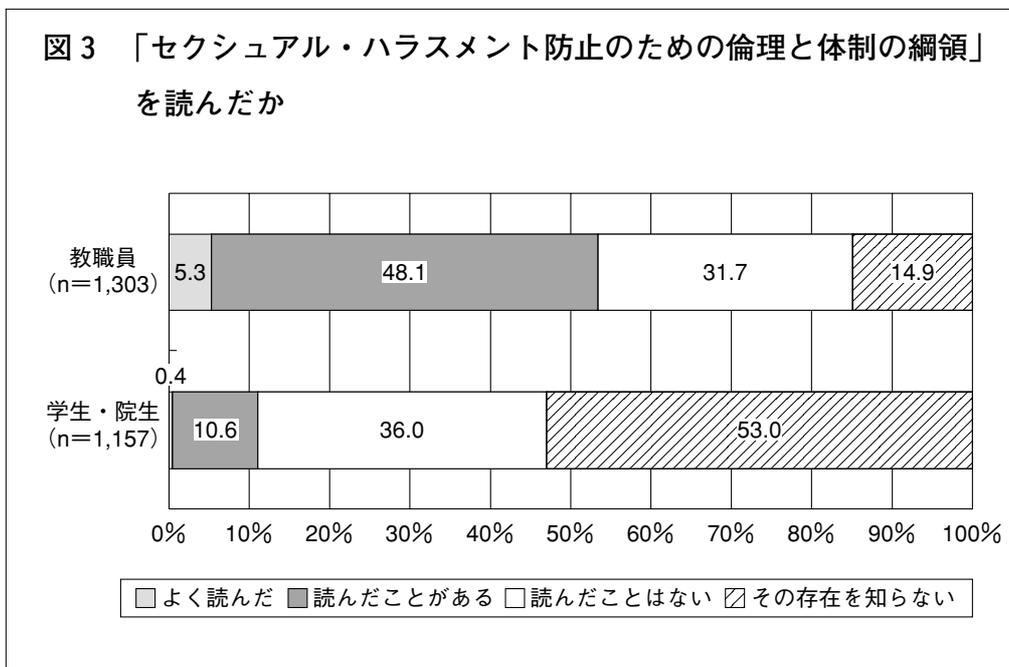
図2 東大の取り組みを知ったきっかけ (2つまで選択)



「セクシュアル・ハラスメント防止のための倫理と体制の綱領」は読まれているか

読んだことがあるという回答は、学生・院生は10.6%、教職員は53.4%であった。学生・院生は、36.0%が「読んだことがない」と答え、53.0%が「綱領」の存在を知らないと答えており、学生・院生の間で「綱領」の認知度はきわめて低いといえる。

「綱領」を読んだことがあるか否かを男女別にみると、学生も教職員も「よく読んだ」という回答はほとんどみられなかった。学生・院生の場合、「読んだことはない」および「その存在を知らない」という回答が男女共に多く見られた。教職員の場合は、女性の49.3%、男性の54.3%が「読んだことがある」と答え、男性の方が有意に多かった。



Ⅱ セクハラをどう感じ、考えるか、対応するか

教職員では男性の方がセクハラに敏感？自戒？
 「男らしさ」「女らしさ」、性差はあっても、セクハラは加害者に責任
 対応は行為の種類による

種々の行為をどう感じるか—感じ方には男女差がある

①学生・院生の場合、「セクハラになる」という回答が多く見られた項目は、「無理やり性関係をせまる (97.7%)」、「嫌がるのに手を握ろうとする」(90.8%)、「目の前を裸で歩き回る」(81.0%)、「酔って抱きつく」(77.3%)、「性的に卑わいな話を聞かせる」(69.0%)の順である。「繰り返し行われればセクハラになる」の回答が多かったのは、「容姿、体型、年齢、服装、化粧などについてことさらに話題にする」(52.5%)、「つきあっている人いるの」などと私生活について尋ねる」(50.8%)と「婚姻関係、子供の有無等についてことさらに話題にする」(47.1%)である。「セクハラではない」という回答が多く見られたのは、「食事やデートに誘う」(37.2%)と「お茶くみや食器の片づけを頼む」(43.4%)である。

性別で感じ方の差が見られるのは、「婚姻関係、子供の有無などについてことさらに話題にする」(女性の方がセクハラであるという回答が多く、男性の方がセクハラではないという回答が多い)、「胸やお尻、足など身体の一部をじっと見つめる」(女性の方がセクハラになるという回答が多い)、「お茶くみや食器の片づけを頼む」(女性の方がセクハラになるという回答が多く、男性の半数はセクハラではないと回答)、「食事やデートに誘う」(女性の方がセクハラになるという回答が多い)、「女性は愛嬌があった方がいい」「男ならしっかりしろ」などという(女性のほうがセクハラになるという回答が多い)、「たとえば「女のくせに」「男のくせに」など異性に向かって侮蔑的な発言をする」(女性の方がセクハラになるという回答が多い)。

図4 種々の行為をどう感じるか

図4—1 学生・院生
(n=1,179)

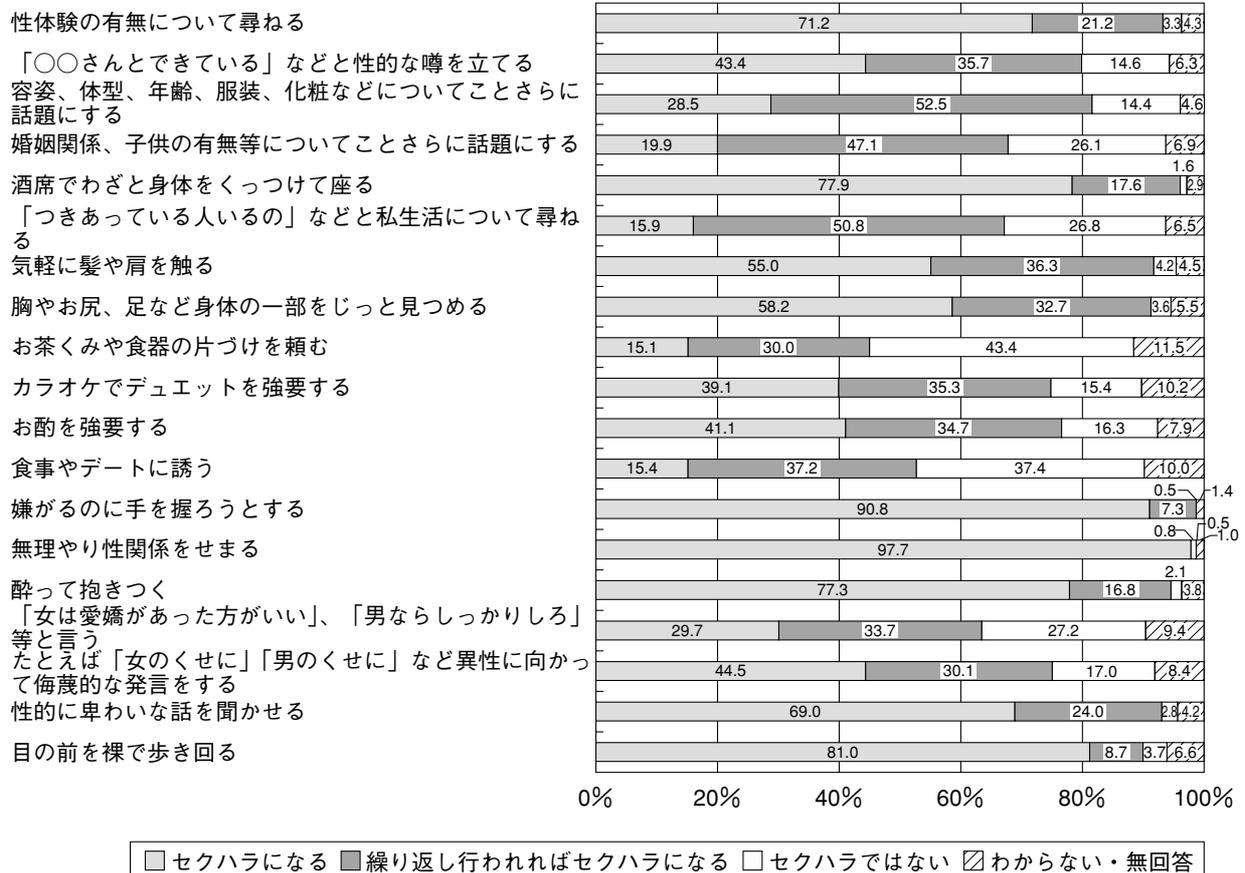
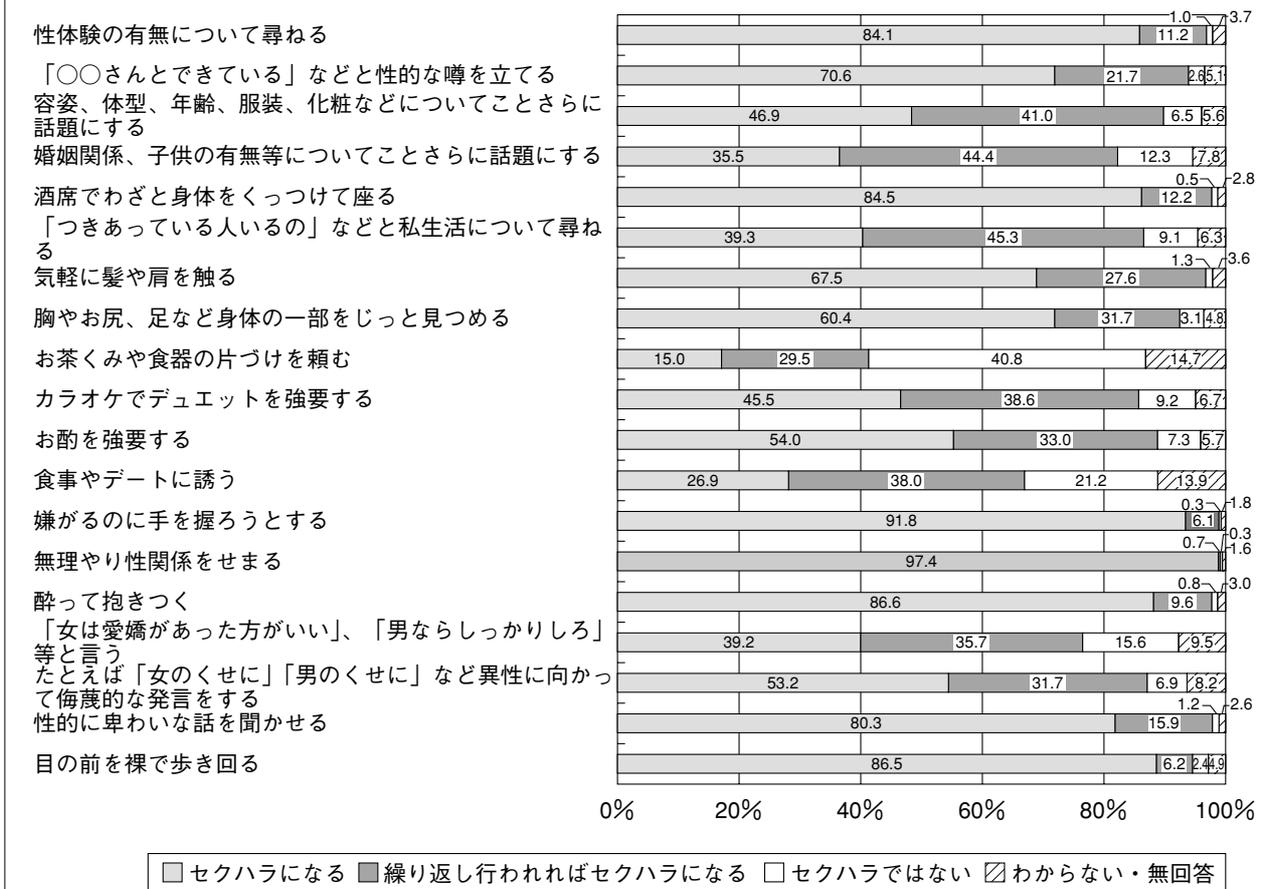


図4—2 教職員
(n=1,337)



②教職員の場合、「セクハラになる」という回答が多く見られた項目は、上位2つは学生・院生と同じであったが、それ以降には順位の違いが見られた。列挙すれば、「無理やり性関係をせまる」(97.4%)、「嫌がるのに手を握ろうとする」(91.8%)、「酔って抱きつく」(88.0%)、「目の前を裸で歩き回る」(86.5%)、「酒席でわざと身体をくっつけて座る」(84.5%)、「性的に卑わいな話を聞かせる」(80.3%)の順であった。「繰り返し行われればセクハラになる」の回答が多くみられたのは、「つきあっている人いるの」などと私生活について尋ねる(45.3%)、「婚姻関係、子供の有無等についてことさらに話題にする」(44.4%)であった。また、「お茶くみや食器の片づけを頼む」は「セクハラではない」という回答が40.8%だった。

性別で感じ方の差が見られるのは、「○○さんとできている」などと性的な噂を立てる(男性の方がセクハラになるという回答が多い)、「容姿、体型、年齢、服装、化粧などについてことさらに話題にする」(同前、女性の方が繰り返し行われればセクハラになるという回答が多い)、「つきあっている人いるの」などと私生活について尋ねる(同前)、「気軽に髪や肩に触る」(同前)、「胸やお尻、足など身体の一部をじっと見つめる」(女性の方がセクハラになるという回答が多い)、「カラオケでデュエットを強要する」(男性の方がセクハラになるという回答が多く、女性の方が繰り返し行われればセクハラになるという回答が多い)、「お酌を強要する」(同前)。

感じ方の男女差が見られた項目では、学生・院生ではいずれも女性のほうがセクハラになるという回答が高い。これに対して教職員では、「胸やお尻、足など身体の一部をじっと見つめる」という項目以外は、男性の方がセクハラになるという回答が高い(女性は、繰り返し行われればと限定)。自戒を込めた敏感さなのだろうか。

セクハラに関する意見は

学生・院生と教職員では、セクハラに関する意見に目立った違いは見られなかった。「生活の中で「女らしさ」や「男らしさ」はあって当然なもの」と考える人が約40%、「さまざまな能力・適性に男女差はある」と考える人が約50%見られた。他方で、「セクハラ行為は受ける側にも責任がある」「異性関係で、男性が多少強引になるのは仕方がない」の設問に対しては、約50%の人が「そうは思わない」と回答した。男女別にして教職員と学生を比較しても、両者の間に目立った違いは見られなかった。男性が女性よりも「そう思う」と回答した比率が高かった項目として、「性的なジョークや話題を規制すると、人間関係が窮屈になる」、「女らしさ」や「男らしさ」はあって当然、「さまざまな能力・適性に性差はある」、「誤解やぬれ衣、悪意で、セクハラ冤罪が増えないか心配」がある。

図5 セクハラに関する意見

図5—1 学生・院生
(n=1,179)

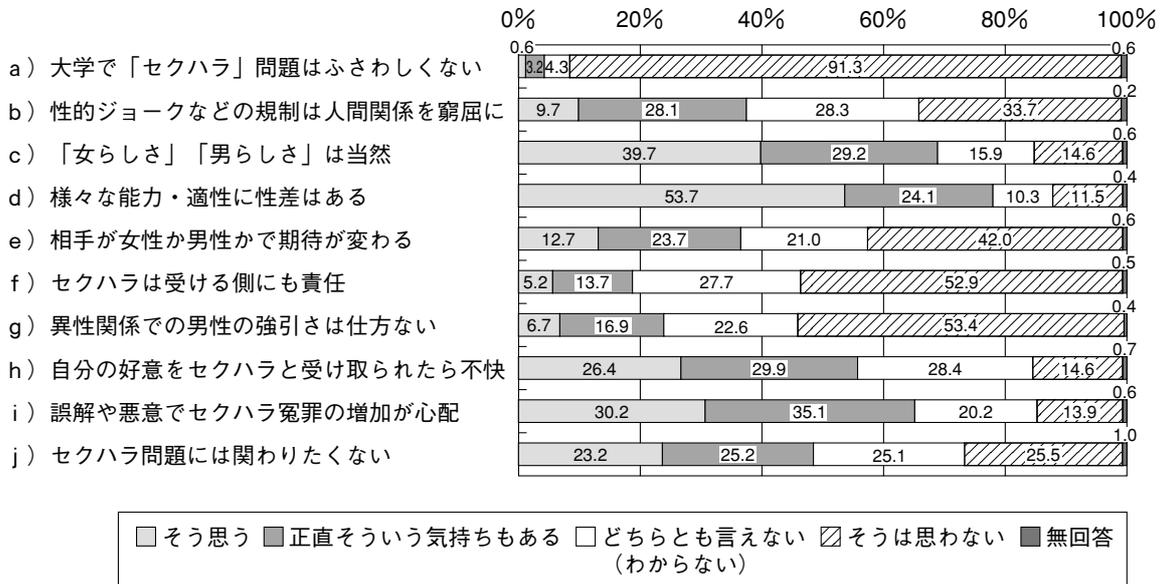
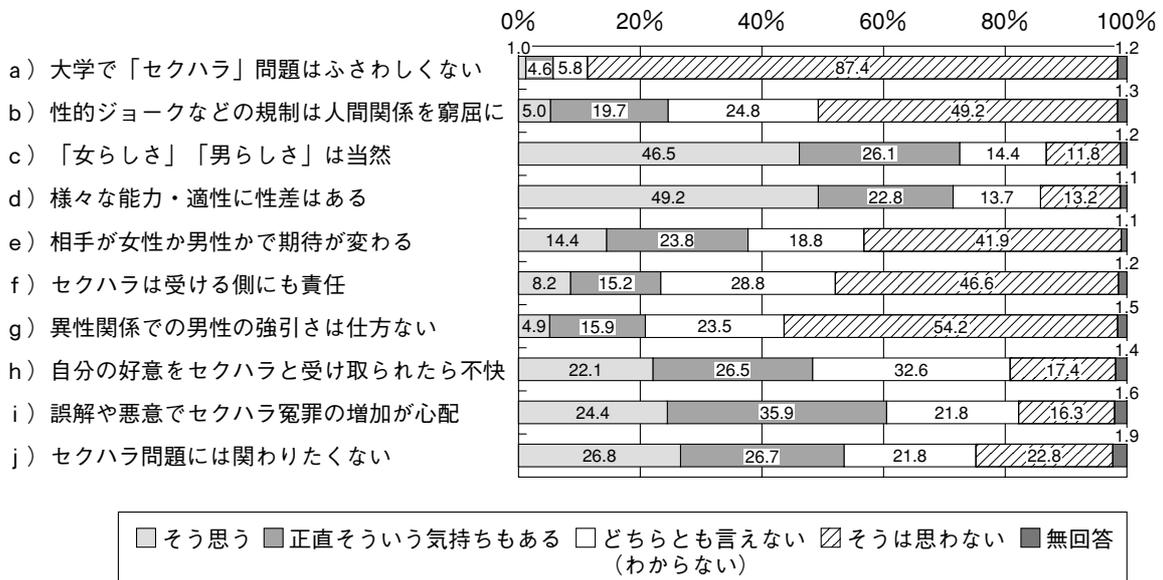


図5—2 教職員

(n=1,337)



セクハラを受けたらどう対応するか

セクハラへの対応については、性別にも、学生・院生と教職員の間にも、目立った違いは見られなかった。「性的話題などに不快感を感じた場合」には「無視・避ける・逃げる」との回答が最も多く（学生・院生41.8%、教職員42.2%）、「性的行為の強要や強姦」に対しては「嫌だとはっきり抗議する」と回答した人が多かった（学生・院生83.0%、教職員83.2%）。学生・院生で、「手を握られたり、腰や肩に手を回されたり、必要以上になれなれしくされた場合」について、「イヤだとはっきり意思表示・抗議する」という回答は女性のほうが男性より少なく、「無視する、避ける、逃げる」という回答は女性が男性より多かった。

図6 セクハラを受けた場合の対応

図6—1 学生・院生
(n=1,179)

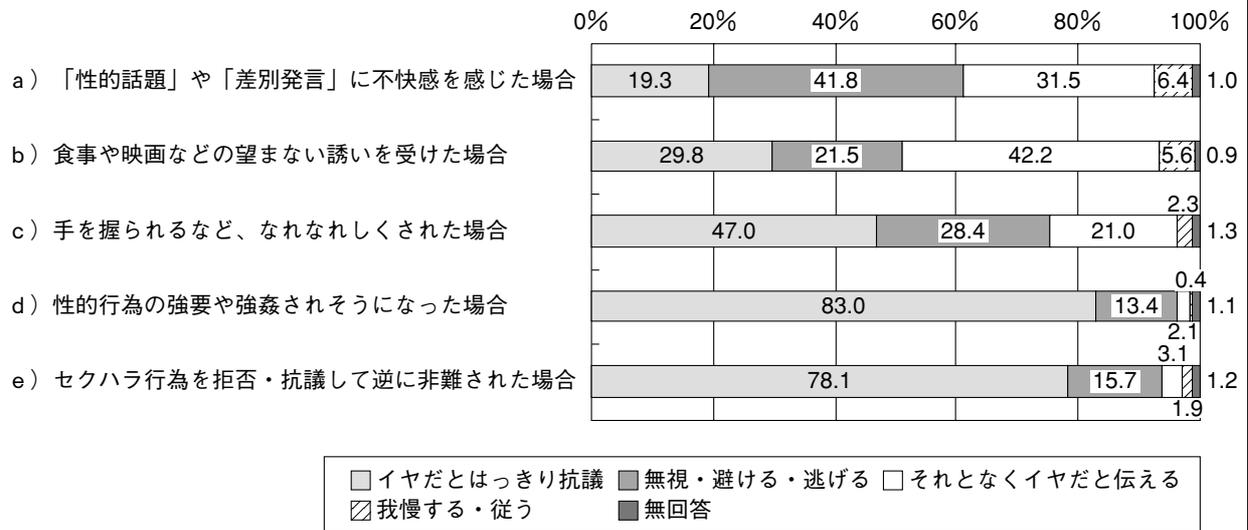
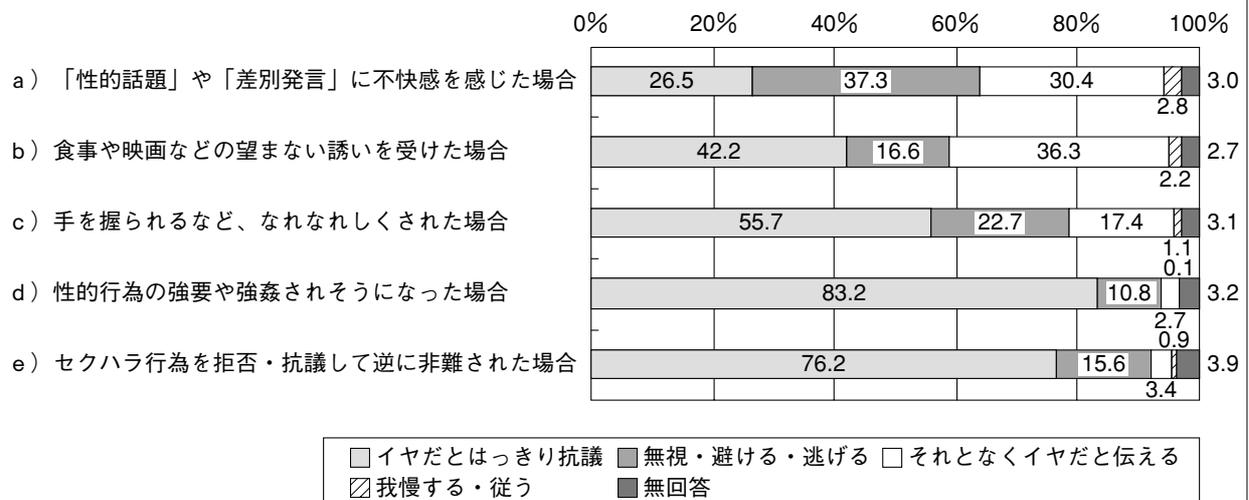


図6—2 教職員

(n=1,337)



Ⅲ 大学でのセクハラの実験

言葉や視線、プライバシーの詮索などによるセクハラは女性回答者の3割が直接経験
 セクハラを受けた経験がある人は、今後のセクハラ行為に対して、「イヤだとはっきり意思表示・抗議する」
 率が低い

東大に限らず、大学またはそれに準じた場（サークルやゼミのコンパ、学会など）で、これまでに直接または間接に経験したセクハラの実例（複数回答）について見る。

①学生・院生では、女性（回答者数706人）の場合、多い順に、「言葉で（601例）」、「不快な性的行為で（467例）」、「性別役割の強要（424例）」、「交際の強要（414例）」であった。無回答も含む全回答者に対して、これらのセクハラを直接「受けたことがある」という回答者の比率を見ると、それぞれ32.7%、26.3%、21.7%、15.0%であった。学生の男性の場合（回答者数471人）、多い順に、「言葉で」が294例、「不快な性的行為で」が234例、「交際の強要」が232例、「不特定多数に対して」が207例であった。男性でセクハラを「受けたことがある」という回答者の比率は、「言葉で」が6.2%、「性別役割の強要」が2.3%、「不快な性的行為で」が2.1%であった。

②教職員では、女性（回答者数608人）の場合、多い順に、「言葉によるもの（473例）」、「不快な性的行為（401例）」、「性別役割の強要（400例）」であった。これらのセクハラを直接「受けたことがある」という回答者の比率は、「言葉で」30.9%、「不快な性的行為」24.7%、「性別役割の強要」25.5%である。男性の場合（回答者数715人）、「言葉で」が367例、「性別役割の強要」が255例、「不快な性的行為」が274例であった。男性で直接セクハラを受けたことがあるという回答者の比率は、「言葉で」が4.3%、「性別役割の強要」が1.4%、「不快な性的行為」が1.3%であった。

図7 大学でのセクハラの実験

図7—1 学生・院生

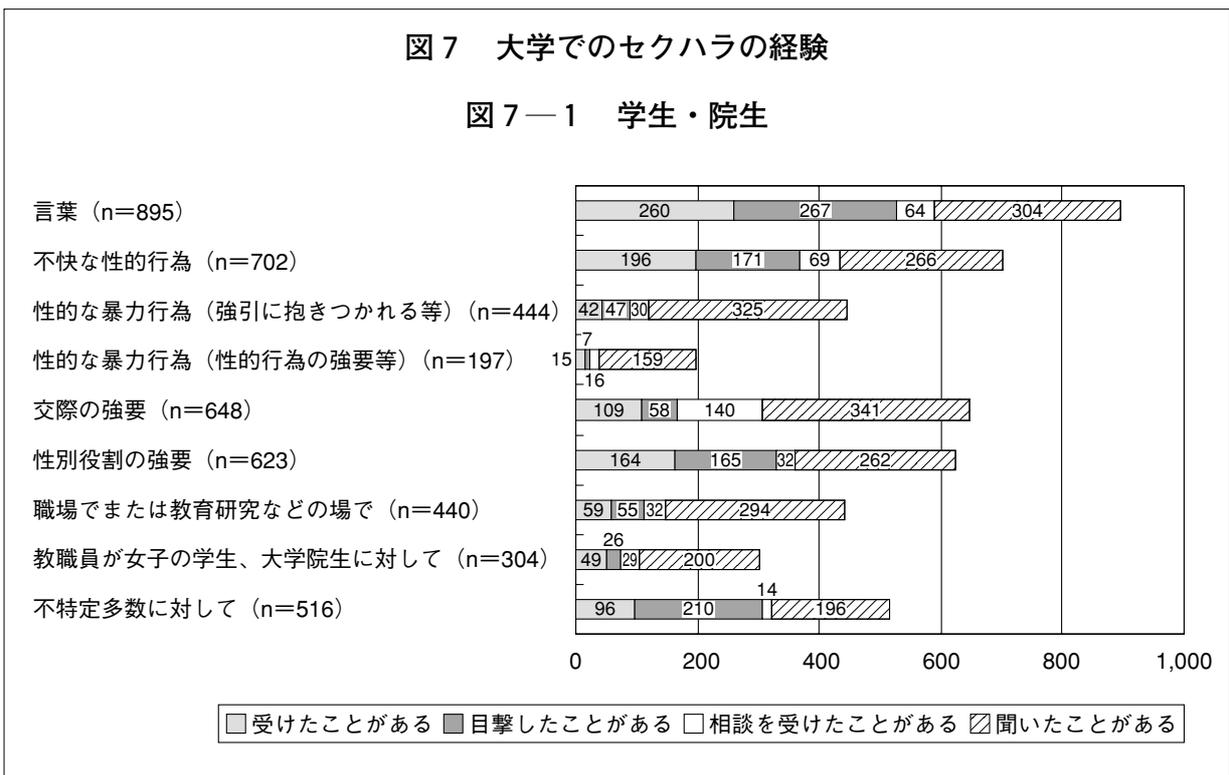
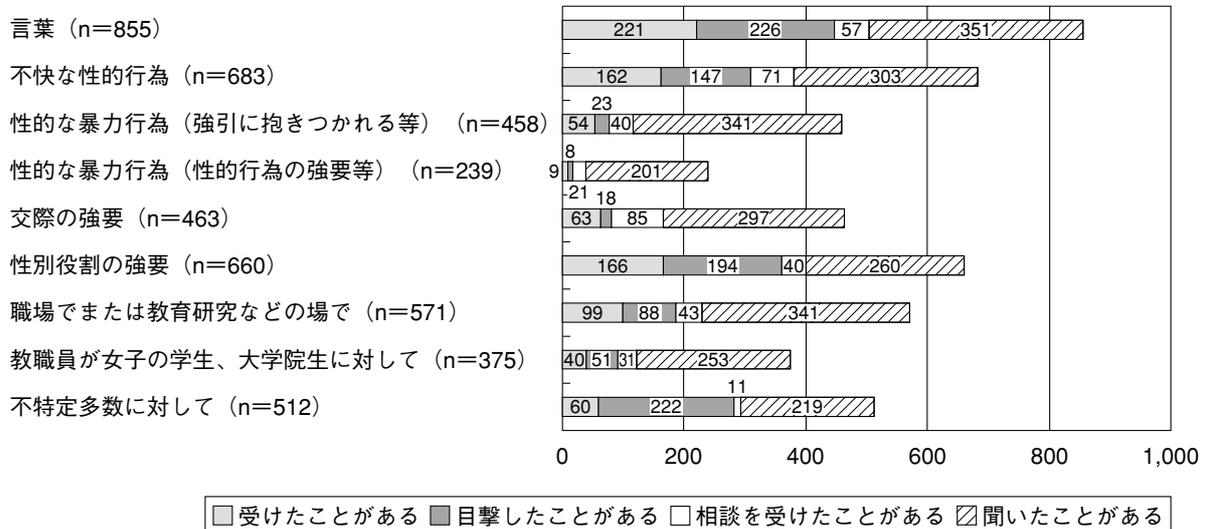


図7 大学でのセクハラの実験

図7-2 教職員



ところでセクハラを「受けたことがある」と答えた人は、今後セクハラ行為を受けたらどう対応すると答えているだろう。学生・院生の場合は、全回答者の回答に対してそれほど違いは見られなかった。ただし、「性的な行為の強要、または未遂など」については、セクハラを受けた経験がある人の方が「イヤだとはっきり意思表示・抗議する」という対応が少なくなっている。教職員でも、全回答者の回答に対してそれほど違いは見られなかったが、どのセクハラ行為についても受けた経験がある人の方が、「イヤだとはっきり意思表示・抗議する」という対応が若干少なくなることがわかった。直接セクハラを受けた経験がある人では、今後のセクハラ行為に対して、いわゆる毅然とした対応をする確率がかえって低くなるのである。

Ⅳ セクハラを「受けたことがある」人の場合

現在までに1例でも大学でセクハラを受けたことがある人は、女性回答者の半数近い学生・院生はコンパ、サークル活動など課外活動中の被害が多いが、研究室・教室での被害も44%。教職員は通常の勤務時間中の被害が多いが、懇親会での被害も3割

最も不快に思ったセクハラの実験（3例まで）

①学生・院生の回答者が「受けたことがある」セクハラの中で、もっとも不快に思った経験を3例まであげるよう尋ねたところ、延べ729件があげられ、うち女性は676件、男性は53件であった。行為類型で最も多かったのが、「言葉で」で30.2%あり、「不快な性的行為」が19.5%、その他「性別役割の強要」が14.7%、であった。

②教職員の回答者が「受けたことがある」セクハラの中で、もっとも不快に思った経験を3例まであげるよう尋ねたところ、延べ619件があげられ、うち女性は560件、男性は54件、（無回答5件）であった。行為類型で最も多かったのが、「言葉で」で31.2%あり、その他「性別役割の強要」が17.6%、「不快な性的行為」が16.5%であった。

各行為類型の経験を性別に見ると、当然ほとんどの行為類型で女性が9割以上となる。男性が10%程度を占めたのは、学生・院生では、言葉によるセクハラと性別役割の強要であり、教職員では、言葉によるセクハラ行為と不特定多数に対するセクハラであった。女性にはより不快な経験が他にあるため、これらの類型で男性の比率が相対的に高くなったと考えられる。

なお、現在までに1例でも大学でセクハラを受けたことがある人の比率を算出すると、学生・院生では、女性の全回答者数706名に対して344名、48.8%となり、男性では全回答者数471名に対して41名、8.7%となる。同じく教職員では、女性の全回答者数608名に対して275名、45.2%となり、男性では全回答者数715名に対して39名、5.5%となる。

図8 最も不快に思ったセクハラの実験

図8—1 学生・院生
(729ケース)

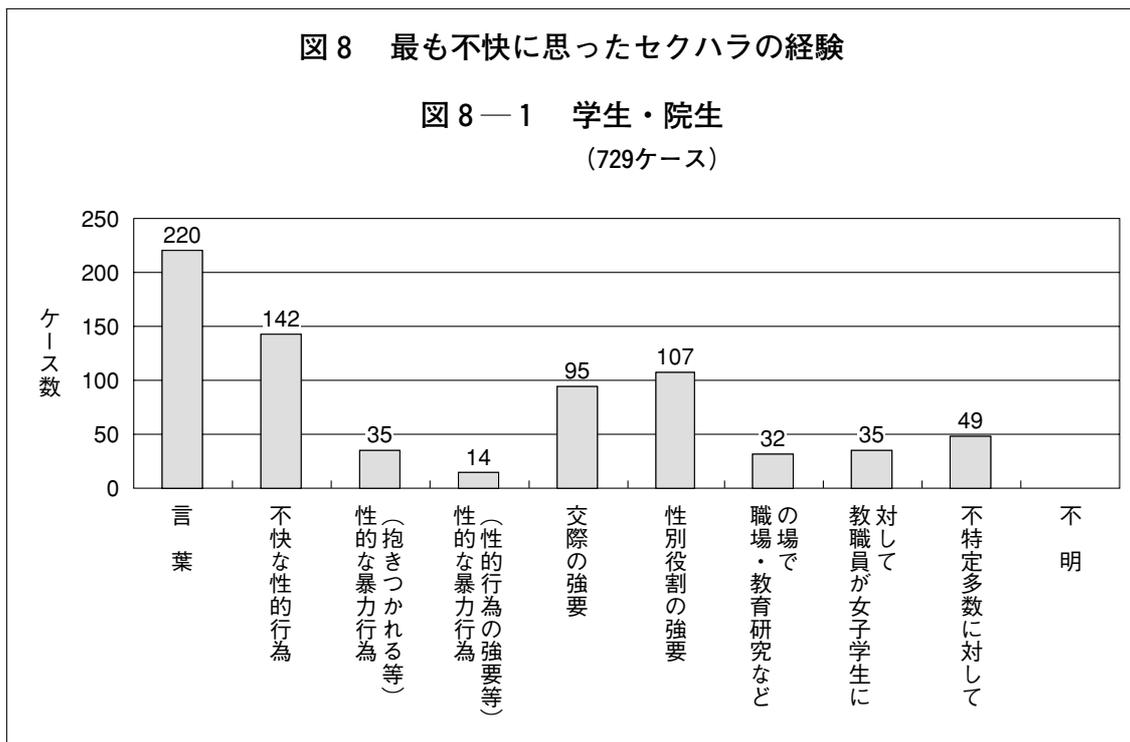
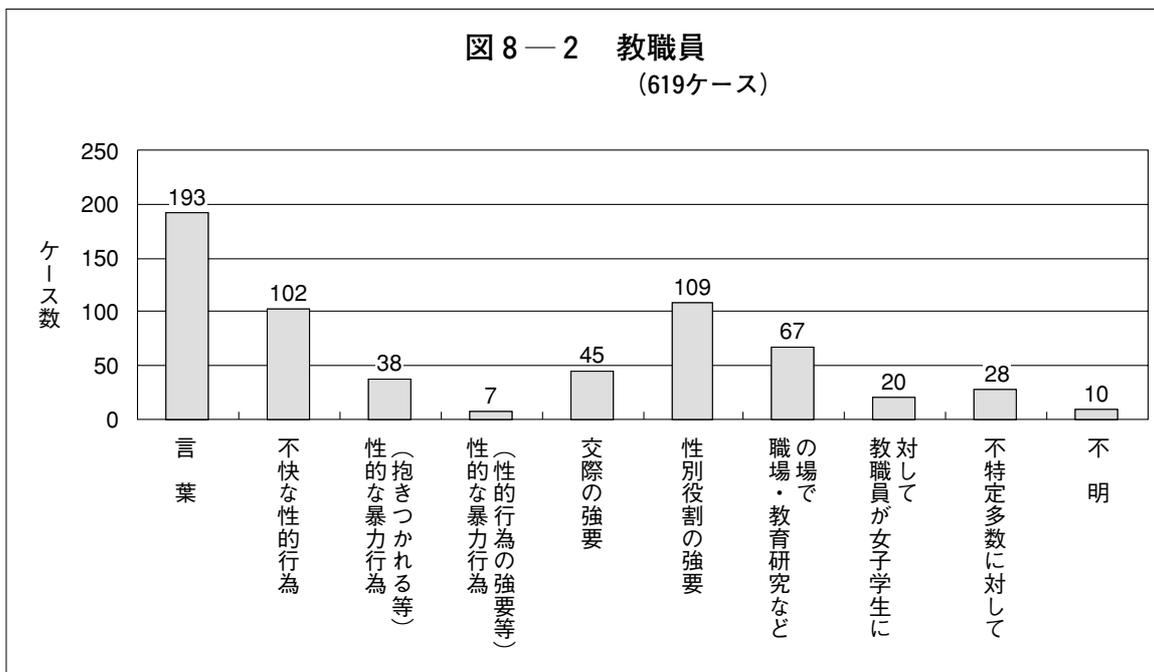


図8—2 教職員
(619ケース)



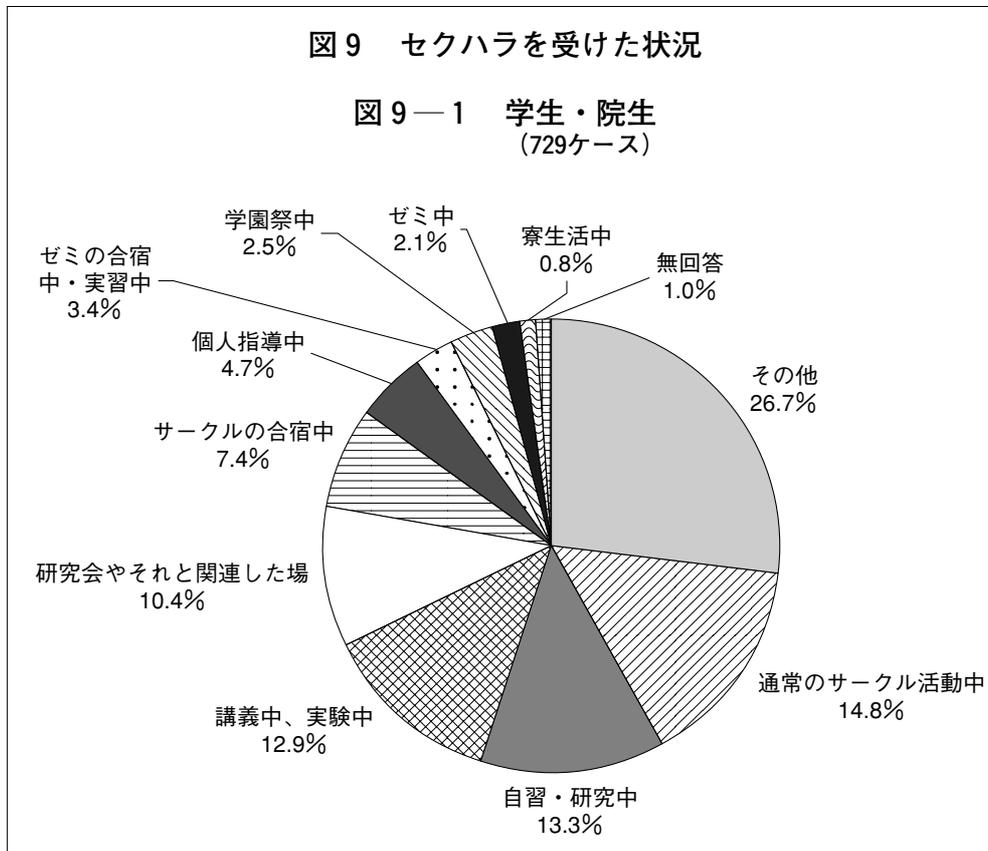
そのセクハラを受けた状況

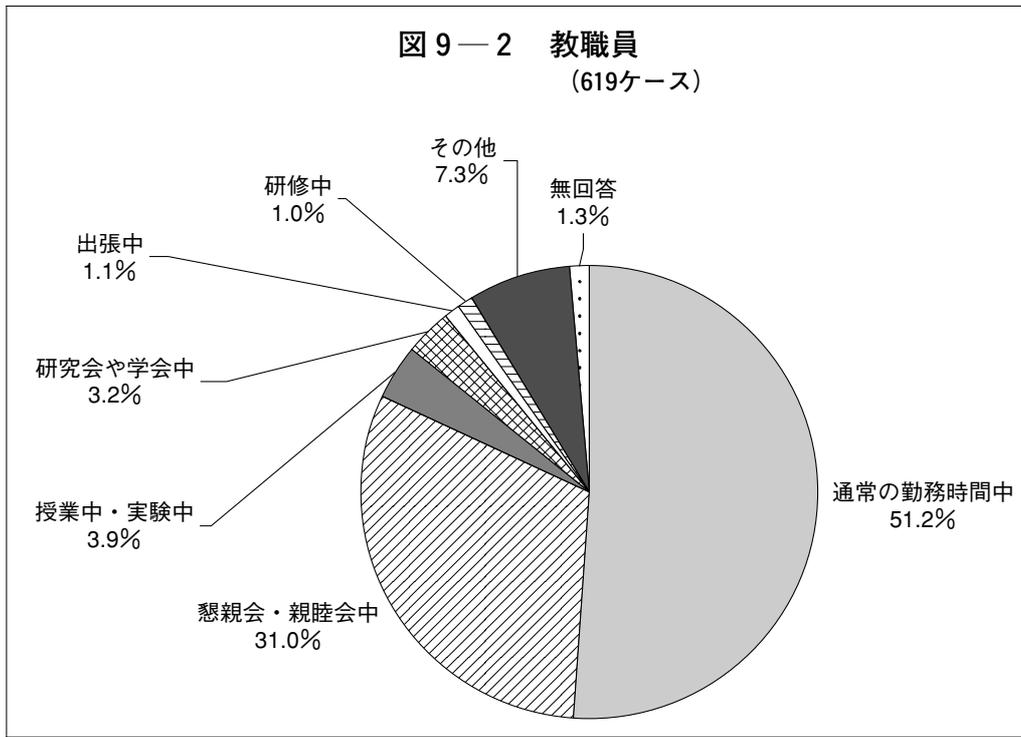
では、これらの人々はどのような状況でそのセクハラを受けたのだろうか。学生・院生の女性では、コンパなどの「その他」が26.9%、通常のサークル活動中が13.8%、講義中が12.9%であり、男性では、通常のサークル活動中が28.3%、コンパなどの「その他」が24.5%、講義中13.2%であった。

教職員では、男女の状況に差はなく、過半数(51.2%)が通常の勤務時間中にセクハラを受けており、ついで懇親会・親睦会中(31.0%)が多かった。

図9 セクハラを受けた状況

図9—1 学生・院生
(729ケース)

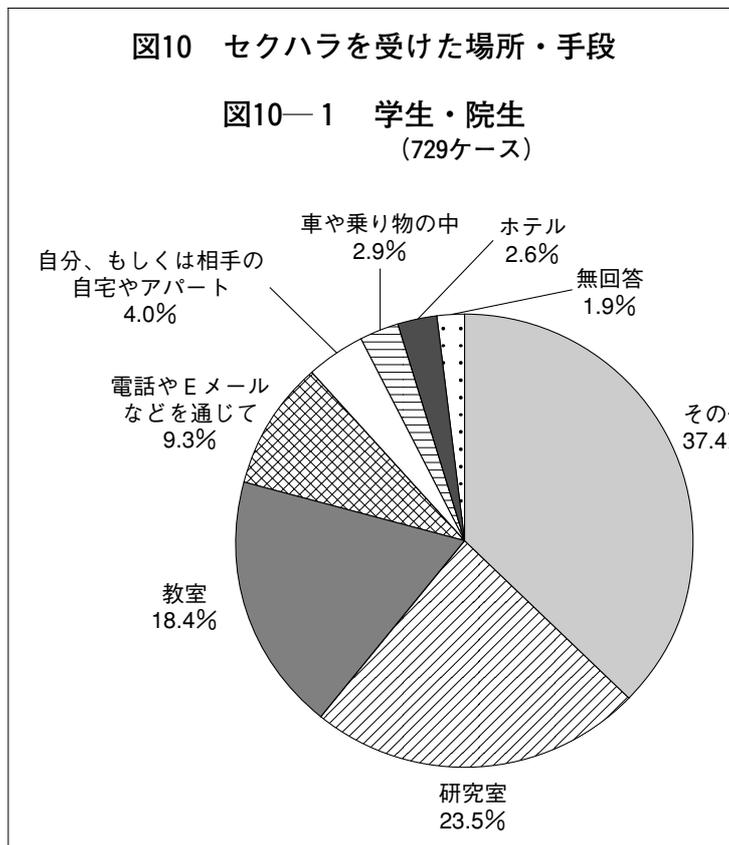


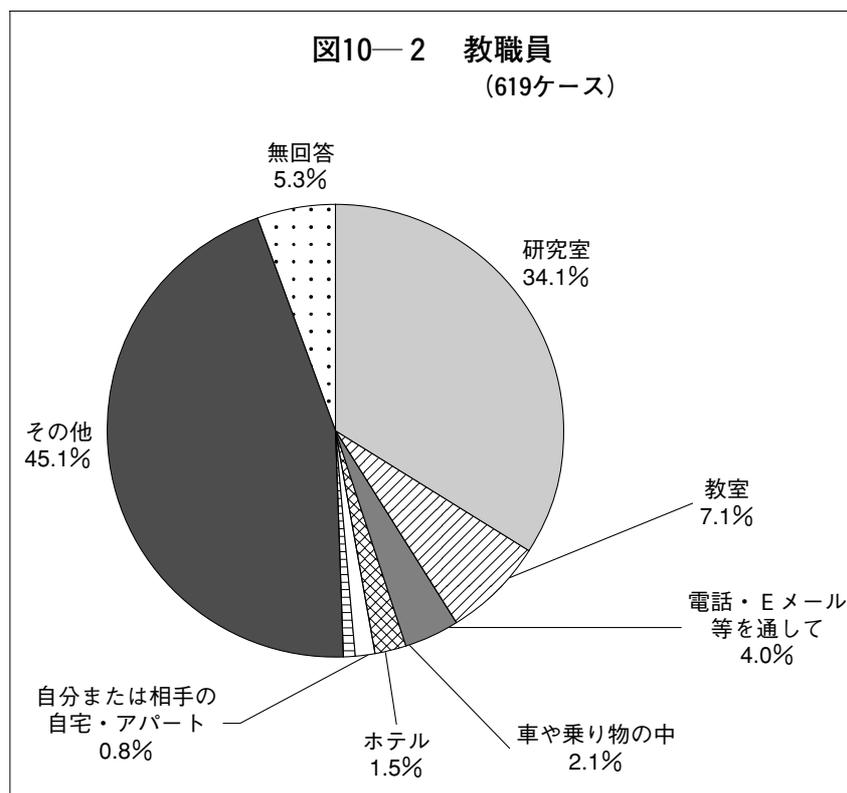


そのセクハラを受けた場所・手段

そのセクハラを受けた場所・手段は、学生・院生では、研究室（24%）や教室（19%）が多く見られた。「その他」の場所が37%と多く、その他の場所としては「飲食店」、「学内の他の場所」、「合宿所」の回答が多かった。ただし、「性的な暴力行為（性的行為の強要等）」は「自分・相手のアパート」が57.1%で多く、「交際の強要」は54.3%が「電話やEメール」で行われていた。

教職員では、研究室が34.1%、続いて教室が7.1%が多かった。「その他」の場所が45.1%と多く、その他の場所としては「職場」、「飲み屋」、「パーティー」の回答が多かった。ただし、「性的行為の強要などの暴力行為」は自分や相手





の自宅・アパート、車や乗り物の中、ホテル等様々な場所で行われていた。また、「交際の強要」の約40%が電話・Eメールで行われていた。

教授会メンバーの被害は、半数が助手や研究員だった時期
 女性が受けたセクハラはほとんど男性によるが、男性が受けたセクハラは男性によるものが多い
 学生が受けたセクハラの多くは学生によって行われた
 教職員が受けたセクハラの多くは、上司や年長の教官による

どんな立場で受けたか

では、どのような立場の時にどのようなセクハラを受けたのだろうか。学生・院生では全ケースの68.2%は学部学生として受けているが、「職場でまたは教育研究などの場で」、「教職員で女子の学生、大学院生に対して」のセクハラは、院生としてという回答がそれぞれ約70%と80%であった。

教職員では、セクハラを受けた時の立場は、事務系職員、助手・教務職員、医療関係職員、技術系職員などの「教官以外の職員」で約67%を占めるが、これらは本調査の回答者の構成とほぼ一致しており、「教官以外の職員がセクハラを受けやすい」とはいえない。一方、現在の職種が教授・助教授・専任講師である回答者の半数近くは、セクハラを受けたのは助手や研究員の時であった。

図11 セクハラを受けたときの立場（教職員）

図11—1 セクハラを受けたときの立場
(619ケース)

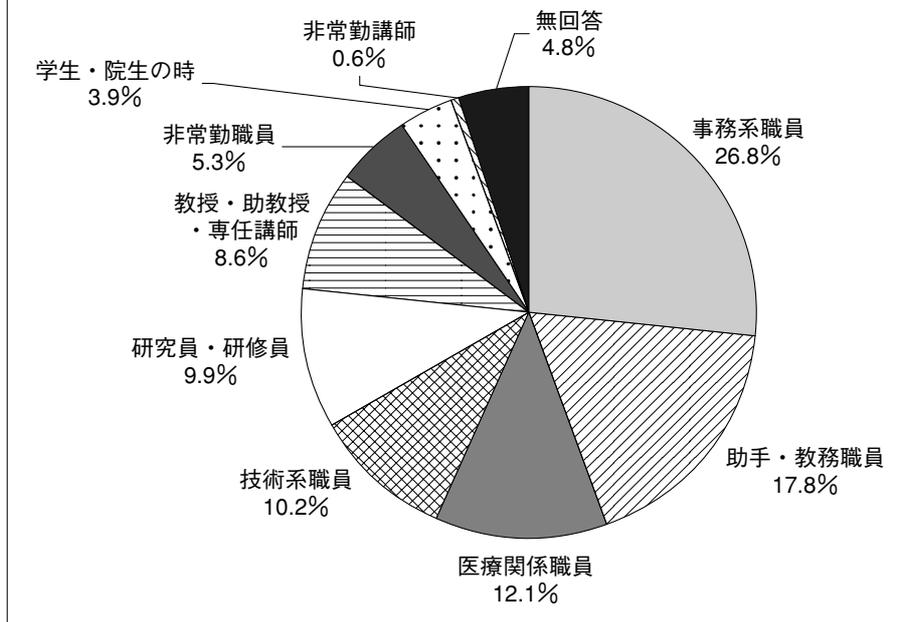
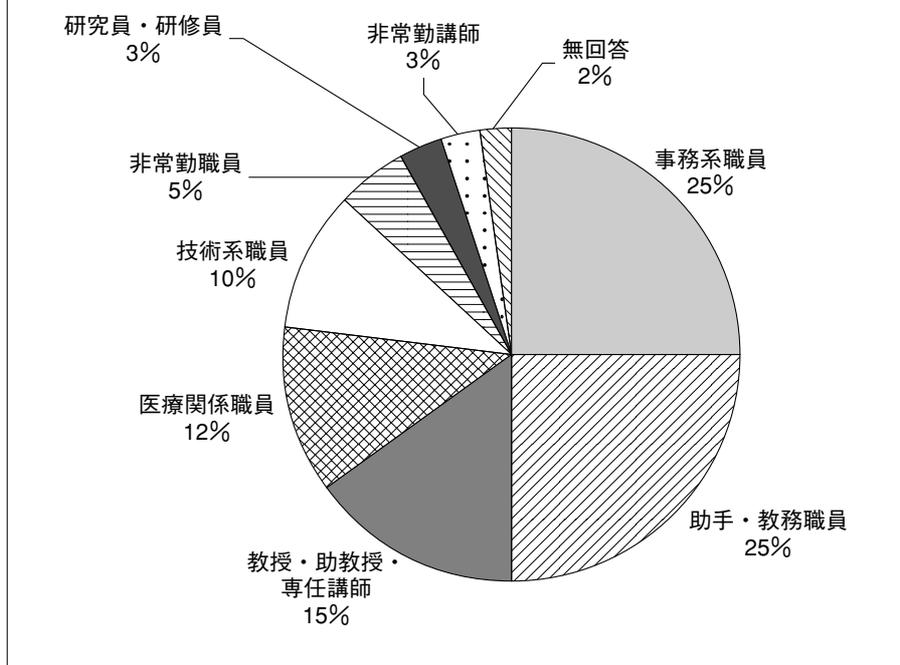


図11—2 現在の立場
(619ケース)

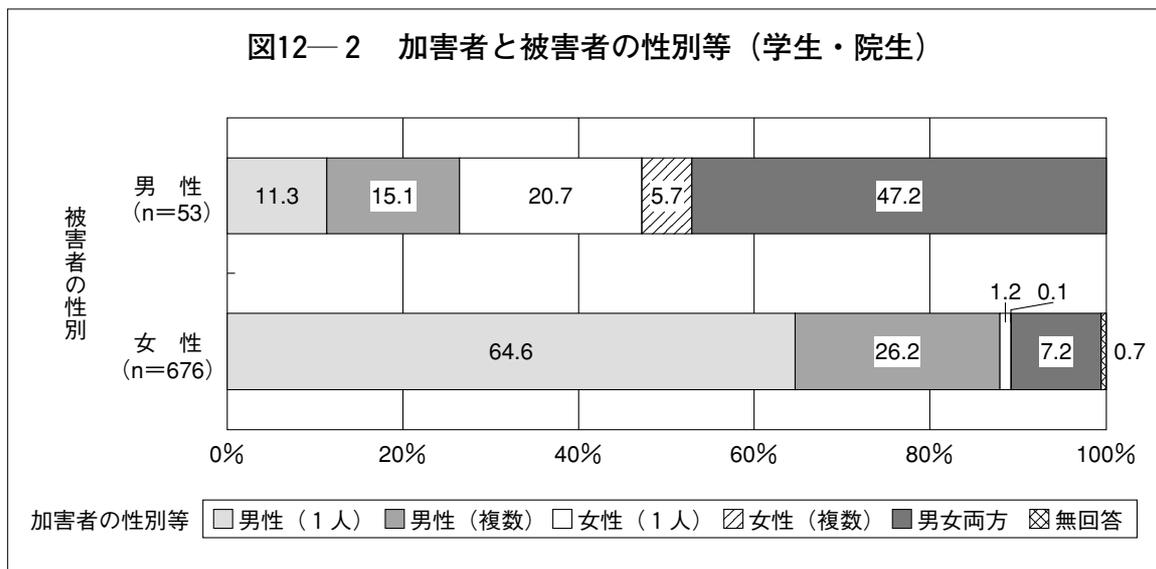
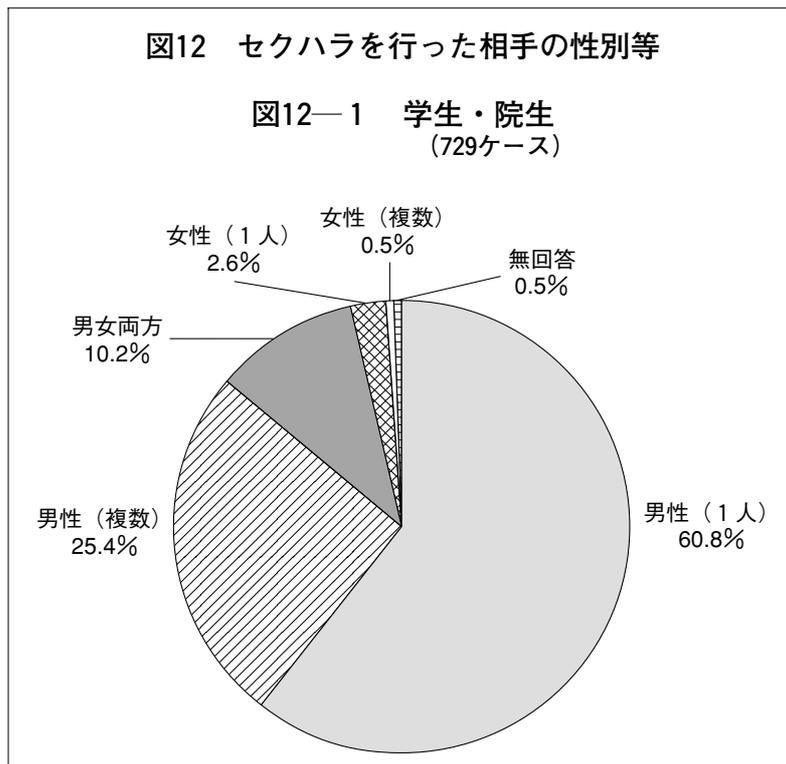


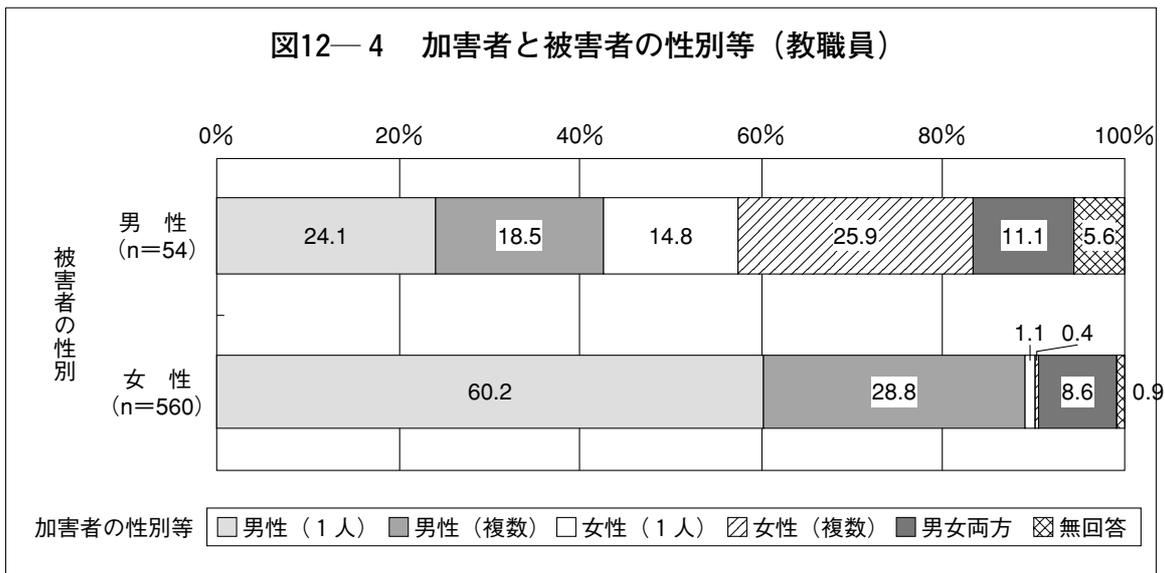
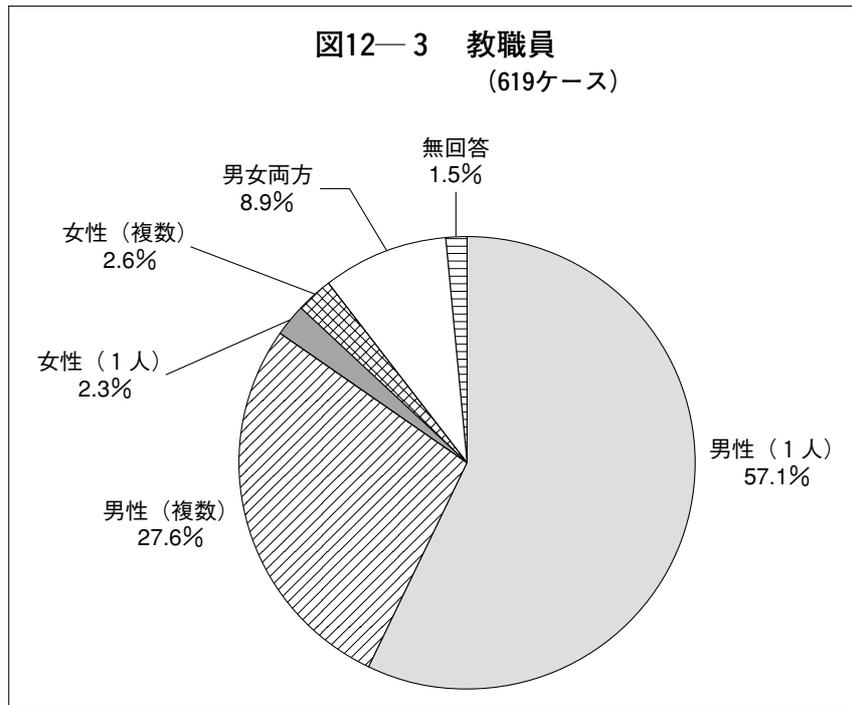
誰がそのセクハラをしたのか

①性別等について、学生・院生は、そのセクハラを行った相手として、男性（1人）をあげたものが60.8%だった。男性複数を含めると86.2%が男性である。セクハラの加害者と被害者の性別については、女性が受けたセクハラ90.8%が男性によって行われた。男性の場合は、相手が男性、または男女双方という回答が73.6%であり、女性の場合は女性又は男女双方から受けたという回答が8.5%であった。

教職員は、そのセクハラを行った相手として、男性（1人）をあげたものが57.1%だった。男性複数を含めると84.7%が男性である。セクハラの加害者と被害者の性別については、女性が受けたセクハラ89.0%が男性によって行われた。男性の場合は、相手が男性、または男女双方という回答が53.7%であり、女性の場合は女性又は男女双方から受けたという回答が10.1%であった。

以上から、女性が受けるセクハラはほとんど男性によるものであるのに対して、男性が受けるセクハラは異性よりむしろ同性によるものが多いことが分かる。





そのセクハラを行った相手の立場は

学生・院生では、「同級生 (36.2%)」と「上級生や先輩 (30.2%)」から受けたセクハラが多く、教官からのセクハラは22.3%であった。学生が受けるセクハラの多くは学生によって行われているといえる。

教職員では、回答者が現在教官である場合は、セクハラを行った相手の立場は「役付きもしくは年長の教官・教諭」が56.8%と最も多く、ついで「同僚の教官・教諭」が20.5%であった。回答者が現在教官でない場合は、最も多かったのが「上司の職員」(46.0%)と上の立場の人であり、ついで「同僚の職員」(22.1%)、「教官」(17.1%)の順に多かった。

図13 セクハラを行った相手の立場

図13—1 学生・院生
(872ケース)

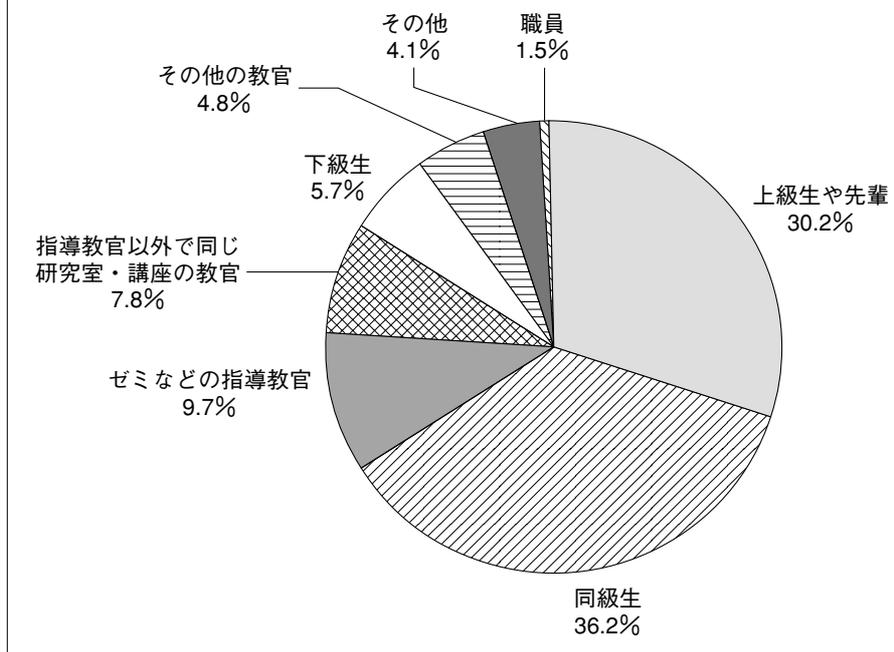


図13—2 教職員 (回答者が現在教官)

(185ケース)

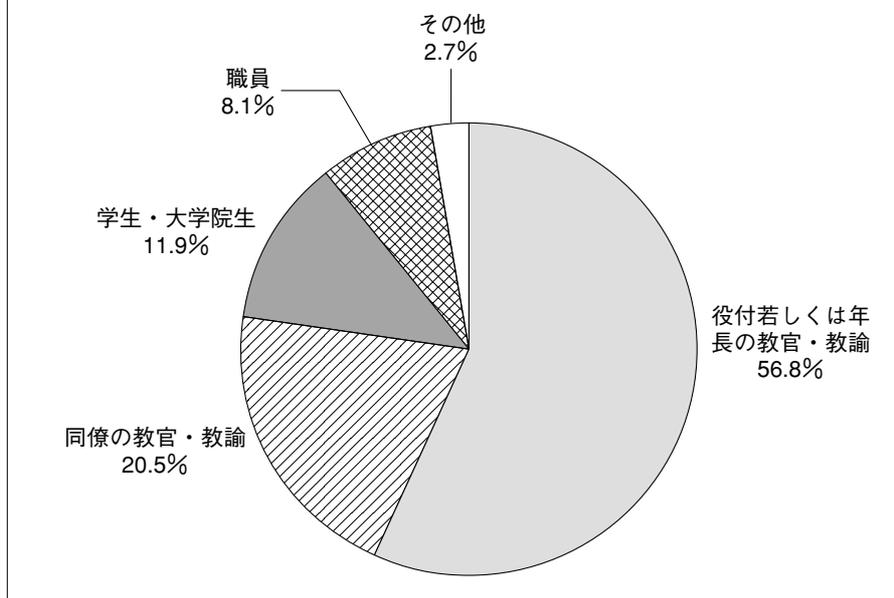
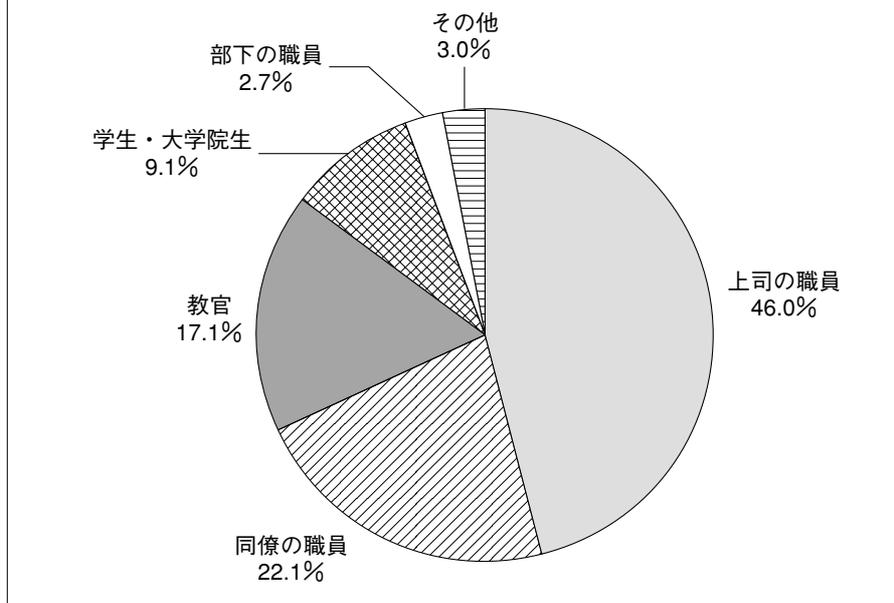


図13—3 教職員（回答者が現在教官以外）
(439ケース)



学生・院生では44%、教職員では38%が、セクハラを「無視した・避けた・逃げた」。「イヤだとはっきり意思表示・抗議」は2割
教職員は上司や教官に対して「イヤだとはっきり意思表示・抗議」が少ない

そのセクハラにどのように対応したか。

学生・院生では、「無視した・避けた・逃げた」の対応が43.5%で、「我慢した・従った」の回答は20.7%であった。

受けたセクハラ的行為類型別にみると、「言葉」、「不快な性的行為」、「職場でまたは教育研究などの場」、「教職員で女子の学生、大学院生に対して」、「不特定多数に対して」からは、「無視したり避けたり、逃げたりする」対応が45.5%～61.2%と多かった。

「性的な暴力行為（性的行為の強要等）」からは「イヤだとはっきりした意思表示・抗議した」がそれぞれ約40%、50%で多くみられた。「性的な暴力行為（強引に抱きつかれる等）」では、「はっきりした意思表示・抗議」が約40%であったが、一方「無視したり避けたり、逃げたりする」対応も34.3%であった。「交際の強要」からも、「無視したり避けたり、逃げたりする」が47.9%であったが、「はっきりした意思表示・抗議」も36.2%を占めていた。「性別役割の強要」は「我慢した・従った」が45.8%で多くみられた。

教職員では、最も多かったのは「無視した、避けた、逃げた」38.0%であり、ついで「我慢した、従った」が24.1%であったのに対して、「イヤだとはっきり意思表示・抗議した」のは18.3%であった。

受けたセクハラ的行為類型別にみると、「言葉」、「不快な性的行為」に対して約半数が「無視した、避けた、逃げた」であり、はっきり抗議したのは2割に満たない。また、性的な暴力行為や交際の強要に対してはそれぞれ約40%、約60%がはっきりイヤだと意思表示していた。性別役割の強要に対しては、過半数が「我慢した・従った」との対応であった。

セクハラ行為を行った相手の立場別にそれへの対応を見ると、学生・院生では、指導教官以外の教官、及び職員の場合は、「無視・避けた・逃げた」という回答が約80%で最も多く、「イヤだとはっきり意思表示・抗議した」は8%と最も少なかった。相手が「その他の教官」や「教職員」の場合は「我慢した・従った」の回答がそれぞれ約46%と48%と比較的多くみられた。

教職員では、回答者が教官である場合、相手が職員や年長の教官・教諭である時に「我慢した、従った」との対応が多かった。また、回答者が教官以外の場合は、相手が同僚や部下の職員、あるいは学生の場合には、約30%がイヤだとはっきり意思表示しているのに対して、相手が上司の場合は8%、教官の場合は14.7%しかはっきりと意思表示していなかった。

図14 セクハラへの対応

図14—1 学生・院生
(729ケース)

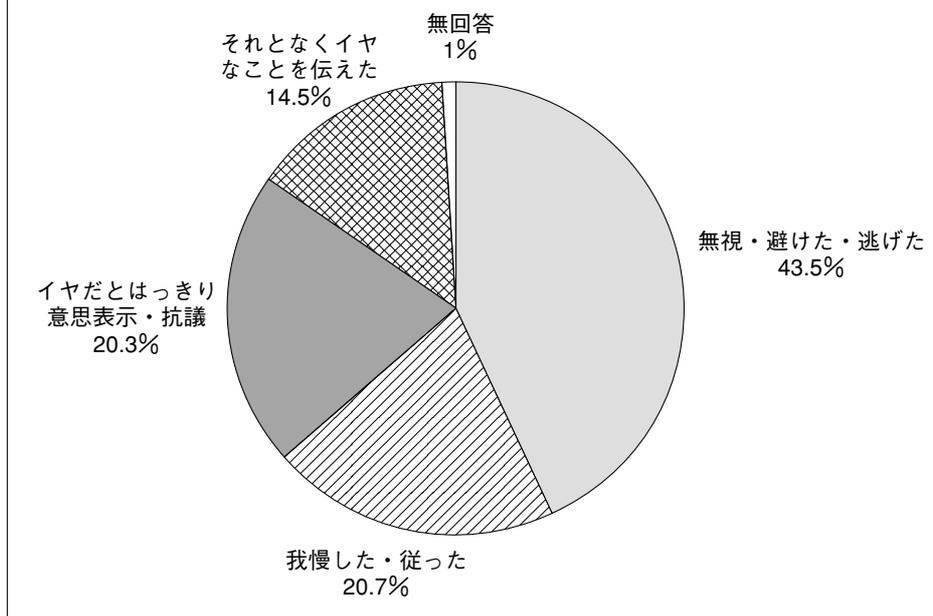


図14—2 教職員
(619ケース)

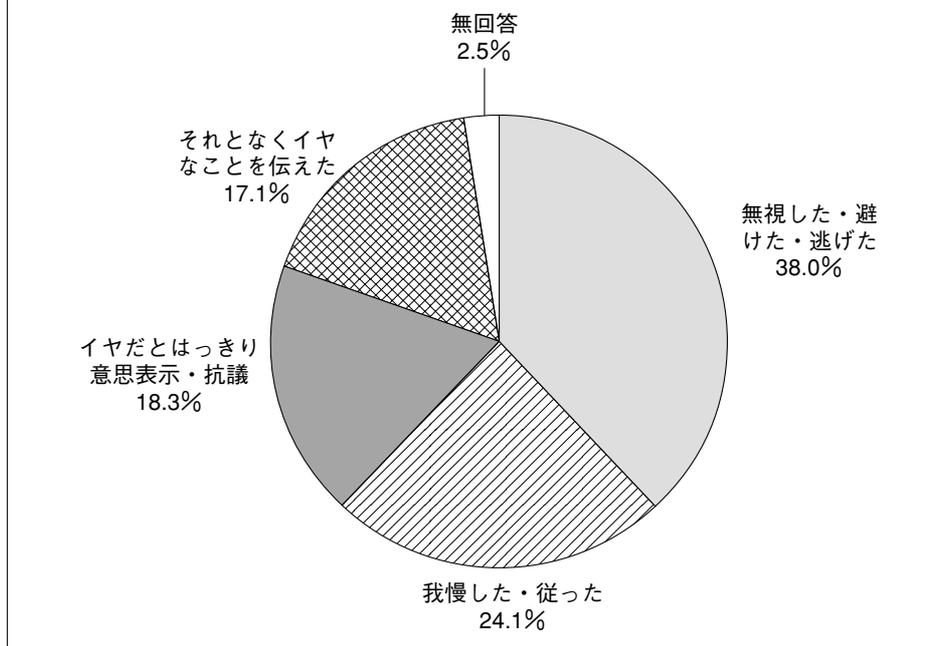


図15 相手の立場によるセクハラへの対応

図15—1 学生・院生

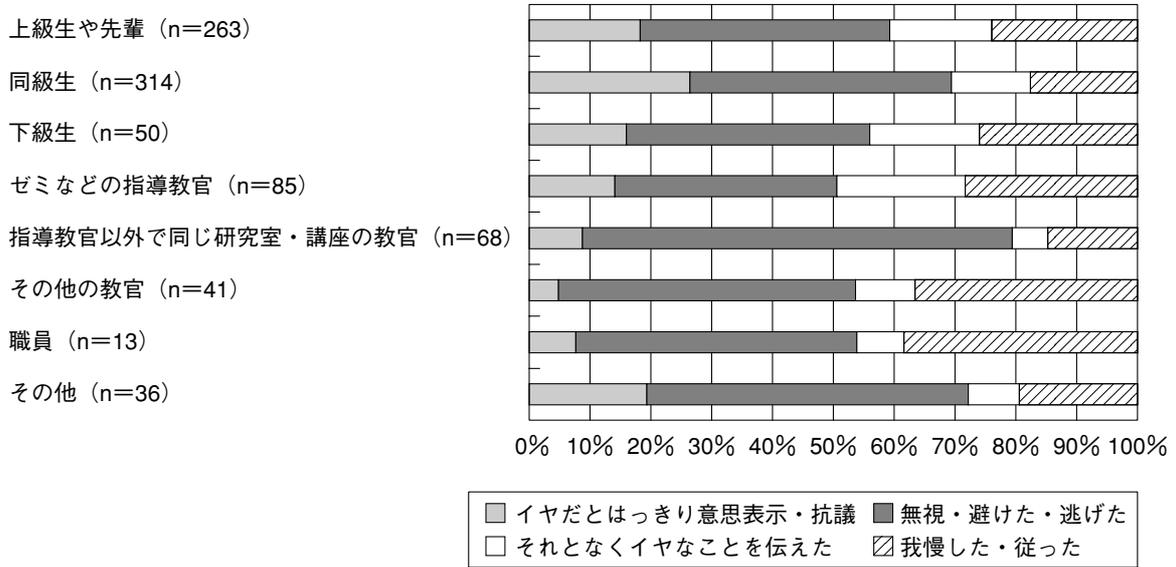
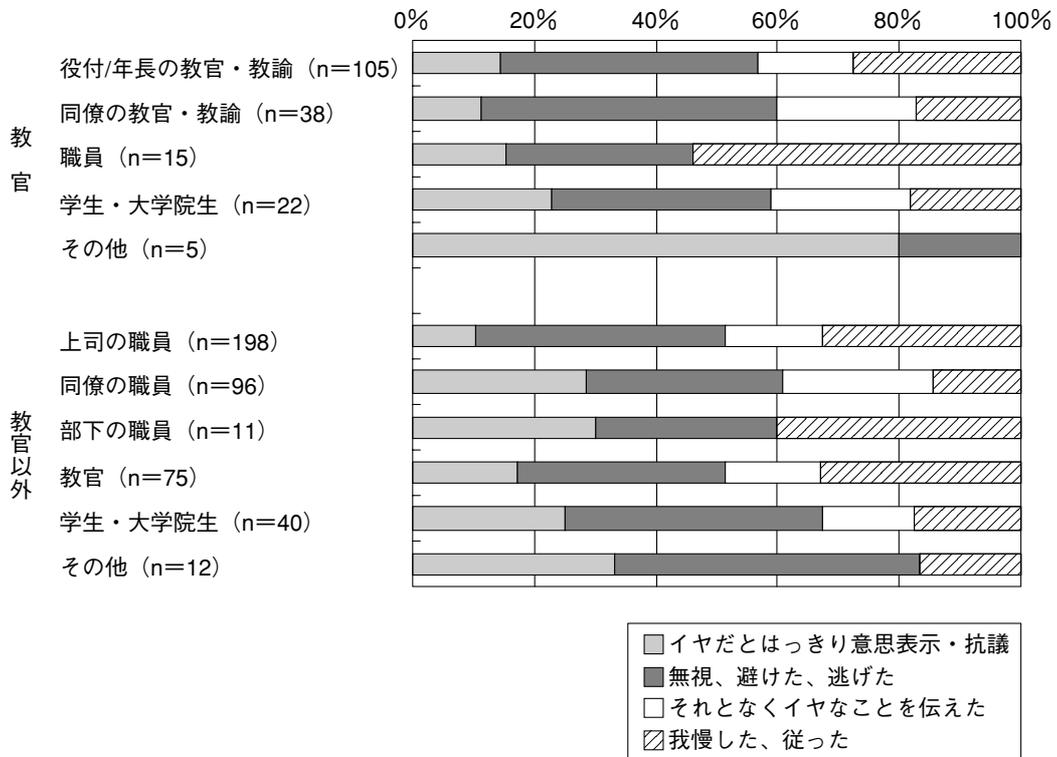


図15—2 教職員 (回答者の現在の立場別)



誰にも相談しなかったケースが約4割
腹立たしく悔しいセクハラ、学業や職務にも支障

そのセクハラを誰かに相談したか（複数回答）

①学生・院生では、相談相手としては友人が329ケースで多くあげられた。「誰にも相談しなかった」という回答も300ケースで全ケースの41.2%と多かった。セクハラの行為類型別には、「友人」、「誰にも相談しなかった」という回答が多かった。しかし、「性的暴力行為（性的行為の強要等）」や「交際の強要」のセクハラにおいては「誰にも相談しなかった」の回答は少ない。

「誰にも相談しなかった」と答えた人にその理由を尋ねたところ、学生の場合は「必要性を感じなかったから」が169ケースで最も多く、ついで「相談しても解決すると思えなかった」が122ケースあった。受けたセクハラの行為類型別には、どのセクハラからも「相談する必要性を感じなかったから」と「相談しても解決するとは思わなかった」の回答が多く見られる。特に「職場でまたは教育研究などの場で」と「教職員で女子の学生、大学院生に対して」は「相談しても解決するとは思わなかったから」がそれぞれ41.7%と54.5%であり、他のセクハラに比べて、多く見られた。「性的な暴力行為（性的行為の強要等）」は4ケースであったが、そのうち「相談しても解決すると思わなかったから」の回答は0であり、「相談したことによって自分に不利益が生じるのではと思ったから」と「話しても分かってもらえないと思ったから」があげられた。

②教職員では、「誰にも相談しなかった」が全ケースの45.7%にあたる283ケースと最も多かった。その他には友人、家族、同性の同僚と続き、部局相談員に相談したのは3ケース、東大ハラスメント相談所に相談したのは1ケースであった。セクハラの行為類型別には、全体的な傾向と異なるのが「性的な暴力行為（性的行為の強要等）」（n=10）で、家族への相談が0人（0%）、上司が2人（20%）、弁護士などが1人（10%）、「誰にも相談しない」が5人（50%）であった。

「誰にも相談しなかった」と答えた人にその理由を尋ねたところ、教官の場合は「相談しても解決すると思えなかったから」が149ケースで最も多く、ついで「必要性を感じなかったから」がおよそ100ケースあった。

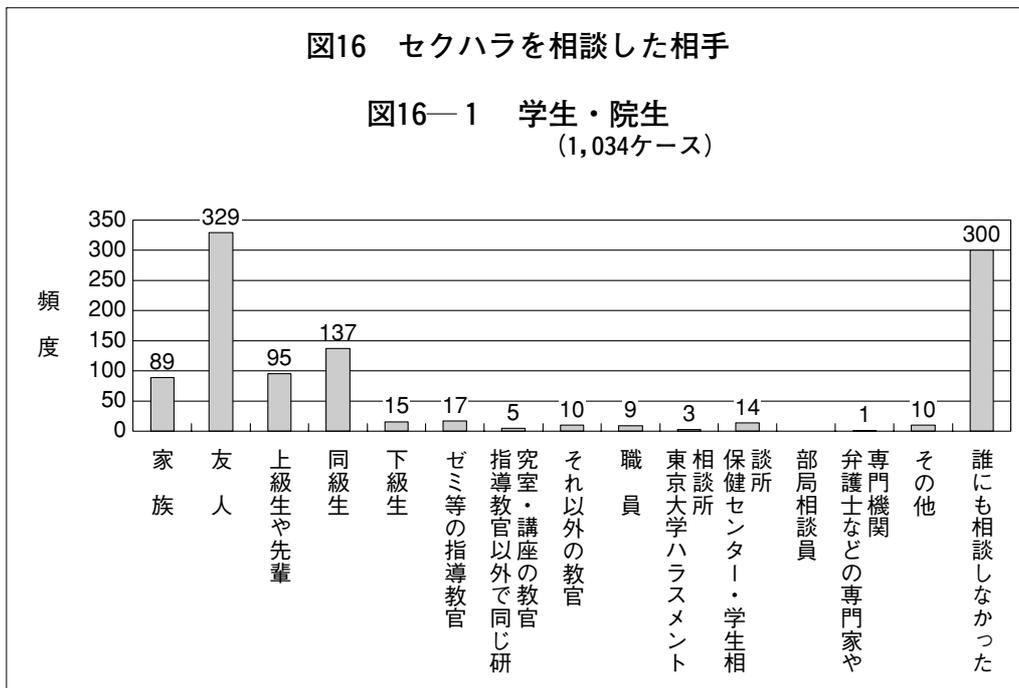


図16—2 学生・院生が誰にも相談しなかった理由
(382ケース)

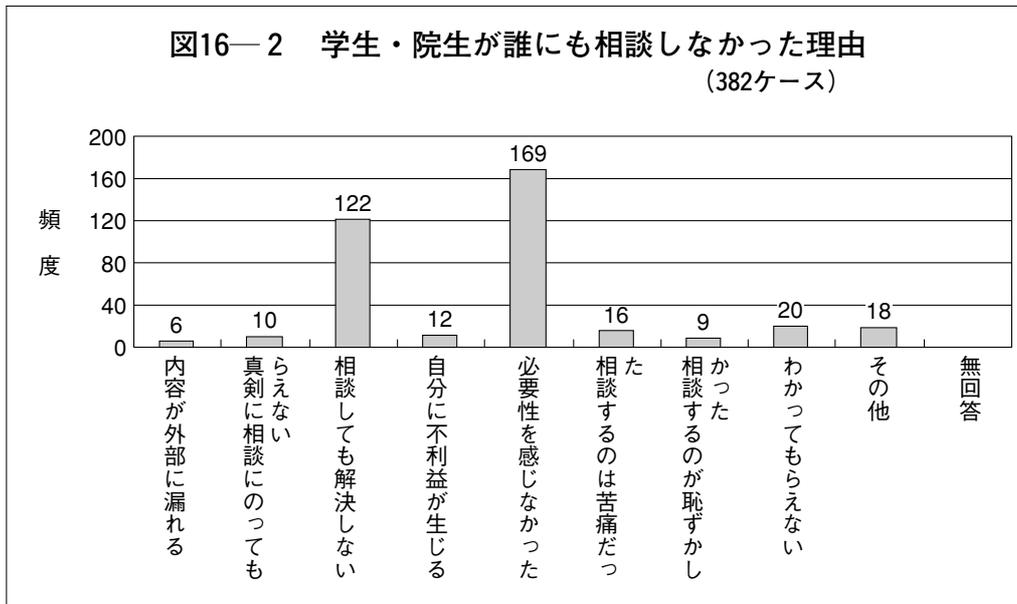


図16—3 教職員
(895ケース)

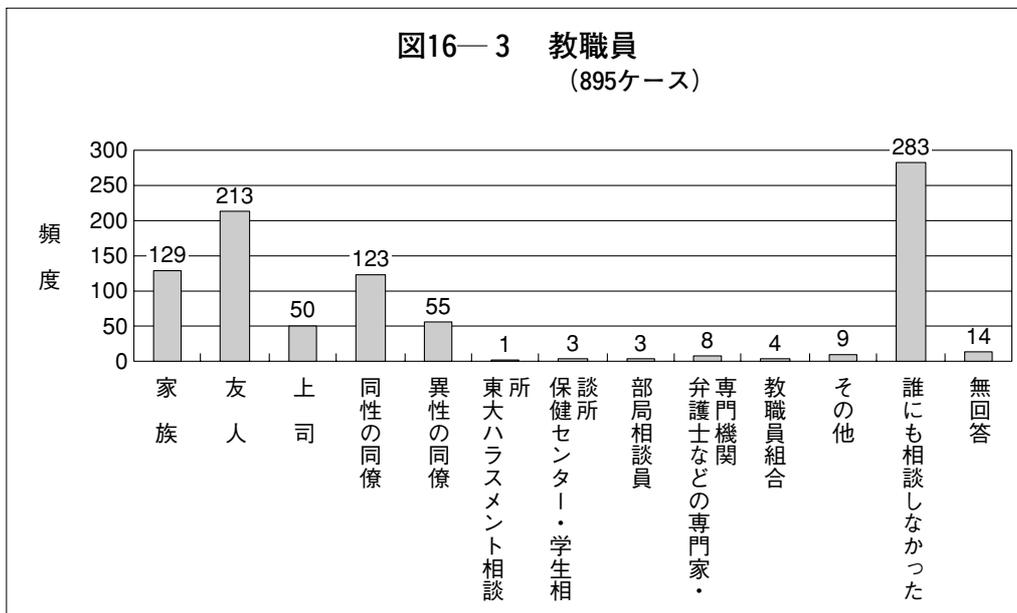
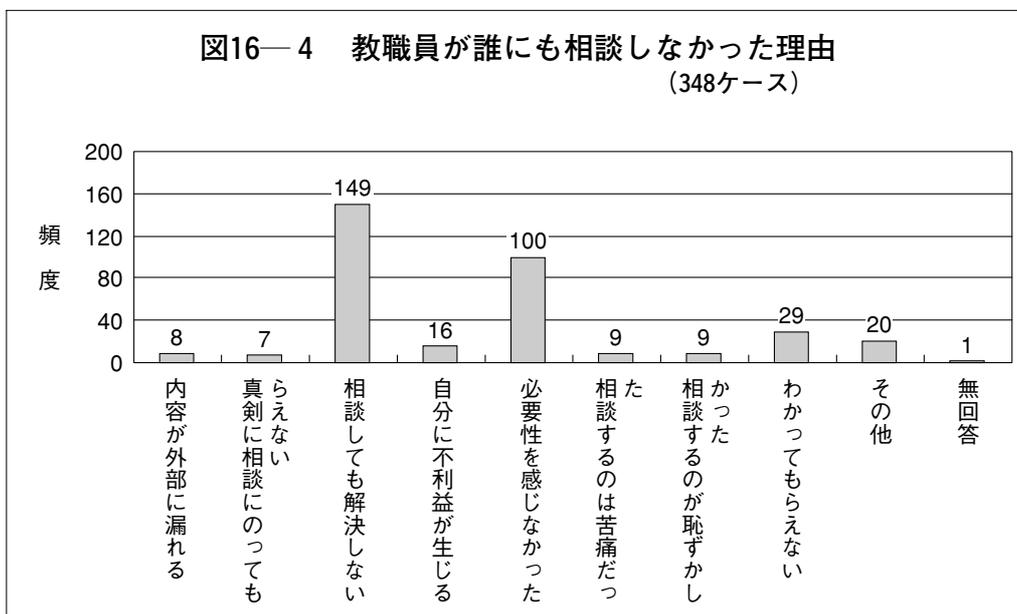


図16—4 教職員が誰にも相談しなかった理由
(348ケース)



そのセクハラ経験の影響は

学生・院生の場合、「腹立たしく悔しかった」が272ケース、「何も変化はなかった」が176ケース、「異性・同性への不信感・嫌悪感・恐怖感を持つようになった」が169ケース、「セクハラを容認する周囲に対して怒りを感じた」が140ケース、「精神的に落ち込んだり、不安になった」が130ケースという順で多く見られた。

受けたセクハラ的行為類型別にみると、すべてのセクハラ経験から「腹立たしく悔しかった」が多く見られた。「何も変化はなかった」の回答は、「性別役割の強要」で17%、「不特定の多数に対して」で20%であった。「何も変化はなかった」の比率が低いのは、「性的な暴力行為（強引に抱きつかれる等）」の7.8%、「性的な暴力行為（性的行為の強要等）」の0%、「交際の強要」の4.2%、「職場でまたは教育研究などの場で」の7%、「教職員で女子の学生、大学院生に対して」の3%であった。

「性的な暴力行為（性的行為の強要等）」、「交際の強要」、「教職員で女子の学生、大学院生に対して」では、「落ち込んだ、精神的不安になった」の回答がそれぞれ15%、12%、11%と、比較的高くなった。

教職員では、「腹立たしく、悔しかった」との回答が221ケースと最も多く、ついで「周囲に怒りを感じた」が128ケース、「職場に行きたくなくなった」が115ケース、「転勤・退職をしたくなった」が99ケースと多く見られた。こうした職場や仕事に対するやる気の低下、あるいは周囲の人々への不信感・恐怖心の他にも、体調を崩したり、精神不安定や自殺・自傷願望といった精神的なダメージも少なからず見られた。

図17 セクハラ経験の影響 (1,549ケース)

図17-1 学生・院生

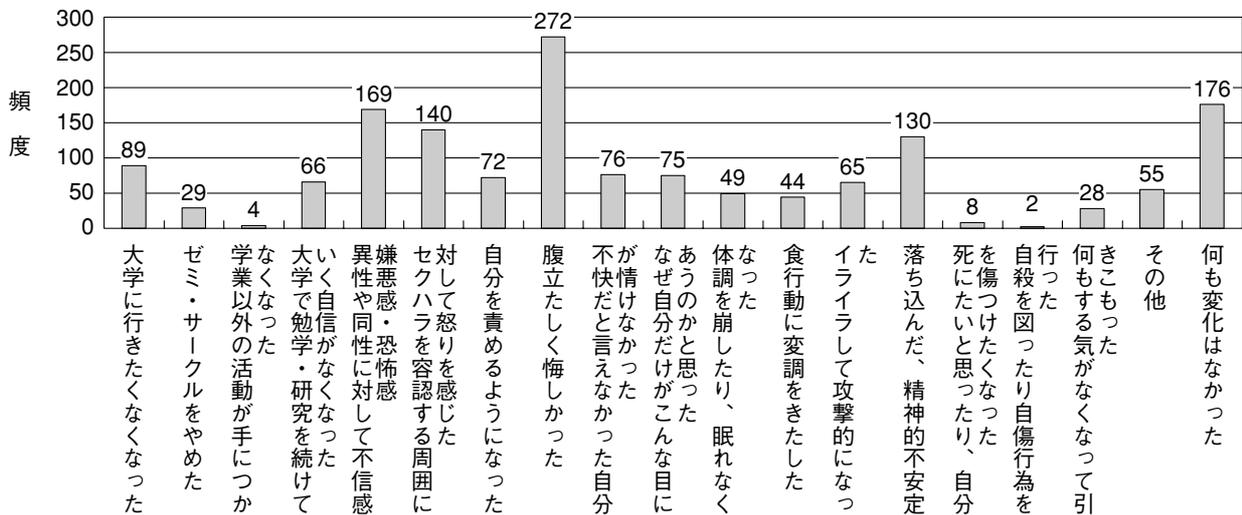
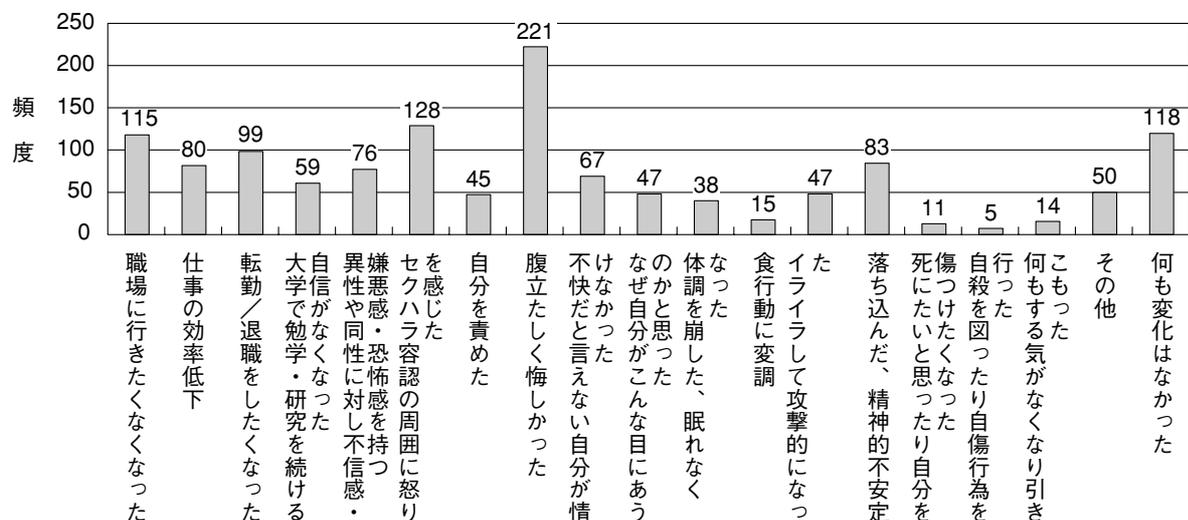


図17-2 教職員 (1,318ケース)



V 相談と必要な取り組み（全員に対する質問）

学内の窓口への相談は、女性は迷うが35.4%、男性は相談しないが29.5%
 相談しても解決するとは思えないし、女性には相談することによる不利益も心配
 大学は相談窓口の周知に努めるべきが半数近く
 女性教職員の採用・登用、人権・ジェンダー問題の啓発の要望は、男性より女性に多い

もしセクハラを受けたら学内の窓口（相談所、部局相談員）に相談するか

学生・院生、教職員ともに、男性は「相談しない」が29.5%と最も多く、女性は「迷う」が35.4%で最も多かった。しかし、学生・院生で「部局相談員に相談する」と答えた人は教職員より少なく、部局相談員の存在が学生に知られていない可能性が示唆された。

次に、「相談しない」あるいは「迷うと思う」と回答した人にその理由を尋ねたところ、学生・院生、教職員ともに、「相談しても解決するとは思えないから」と答えた人が最も多かった。2番目の理由には男女差があり、女性では学生・院生、教職員とも、「相談したことによって自分に不利益が生じるのではと思うから」が第二であるのに対して、男性では学生・院生、教職員とも、「相談する必要性を感じないから」が第二であった。また、「その他」で多かったのは「自分で解決する」「友人等に相談する」といった回答であり、特に教職員には「信用できない」という回答が見られた。

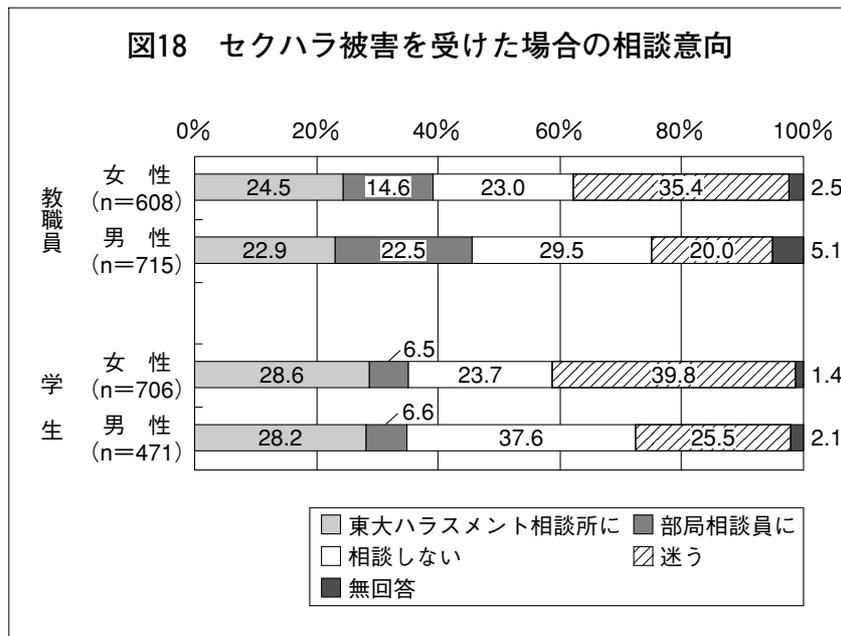
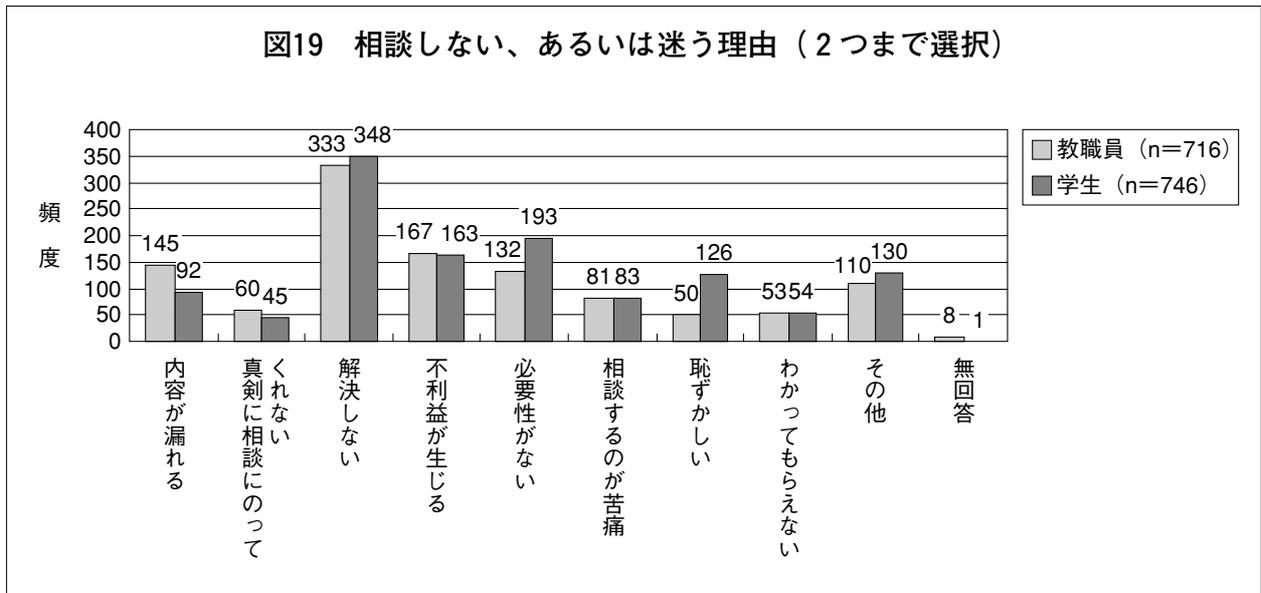


図19 相談しない、あるいは迷う理由（2つまで選択）

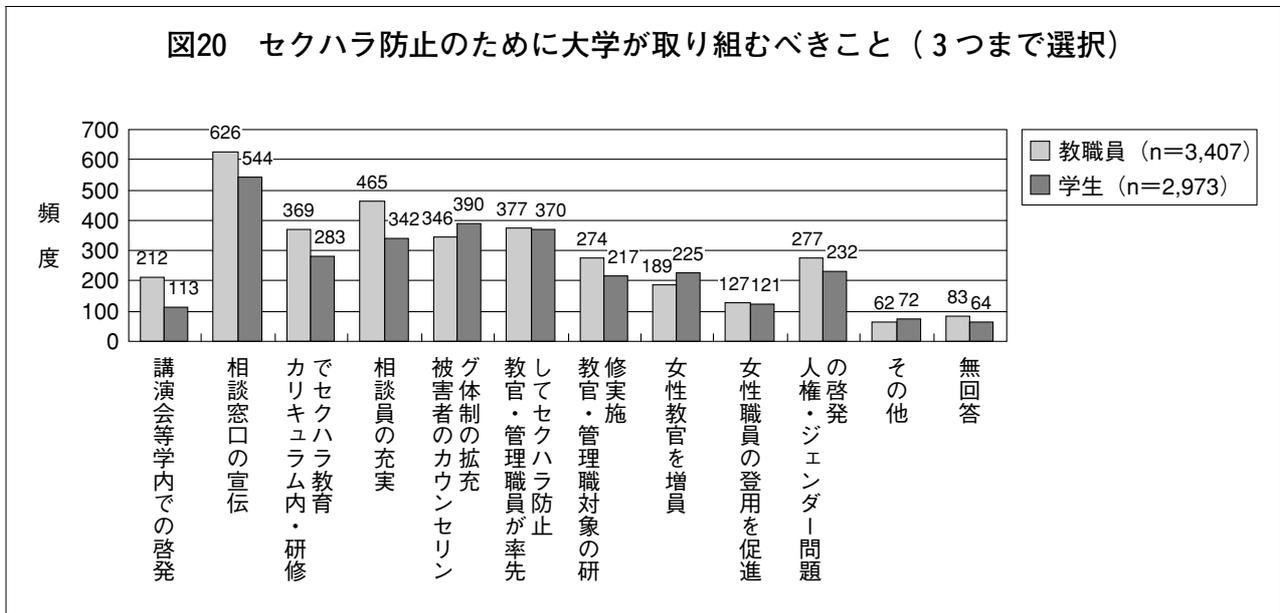


セクハラ防止のために大学が取り組むべきこと

もっとも多かったのは「セクハラ相談窓口があることの宣伝を強めたり、Q & Aなどを作成し、周知徹底する」であり、教職員626人（46.8%）、学生544人（46.1%）が選択した。その他、「専門的な知識・経験を持った相談員の増員など相談窓口を充実する」、「被害者の心のケアのためのカウンセリング体制を拡充する」、「教官や管理職員などが率先してセクハラ防止に努める」といった取り組みを望む声が多かった。

男女とも「相談窓口の宣伝」と答えた人が最も多かったが、学生・院生ではこれを回答した人の比率には男女で差がなかったのに対して、教職員ではこれを回答した人の比率は男性の方が高かった。学生・院生、教職員とも、女性では、「女性教官を増員」「女性職員の登用を促進」「人権・ジェンダー問題の啓発」と答えた人が、男性よりも多く見られた。

図20 セクハラ防止のために大学が取り組むべきこと（3つまで選択）



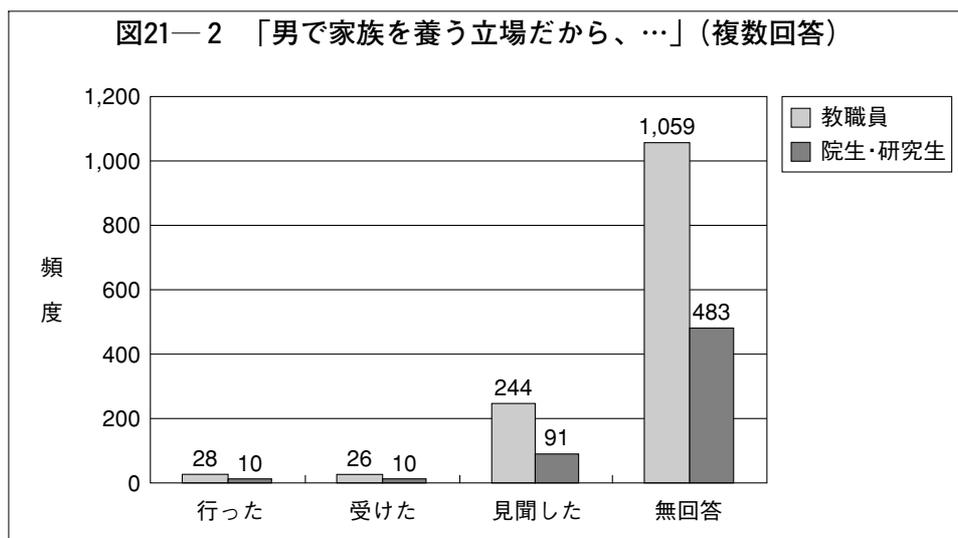
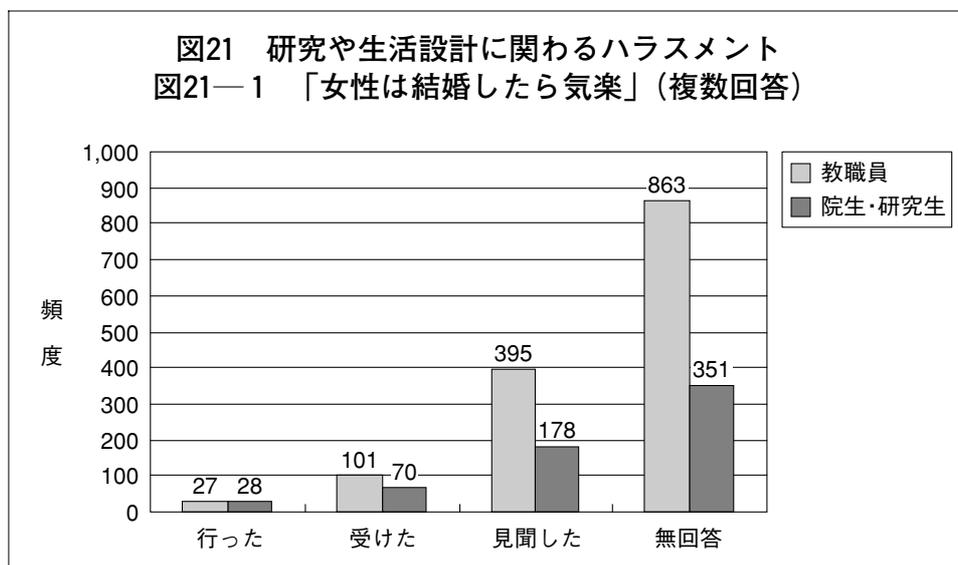
Ⅵ その他

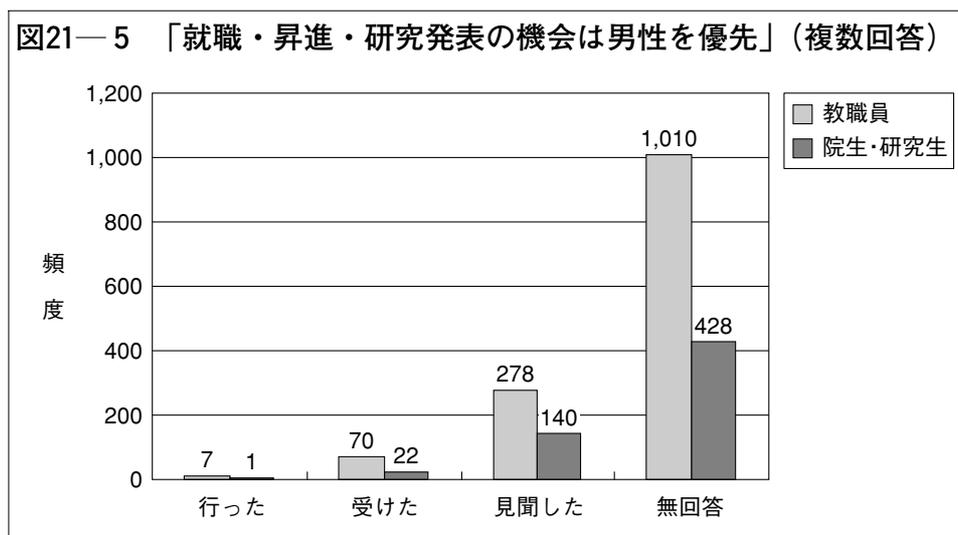
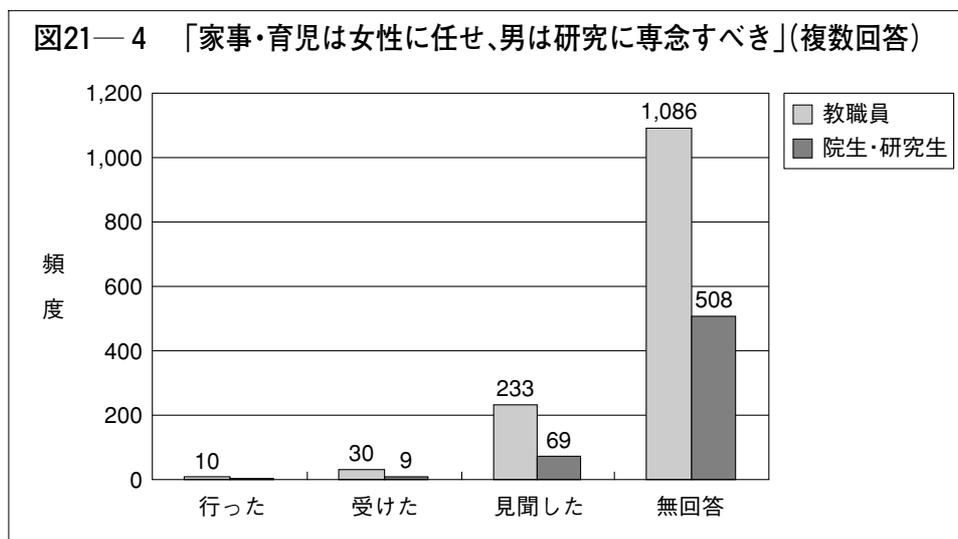
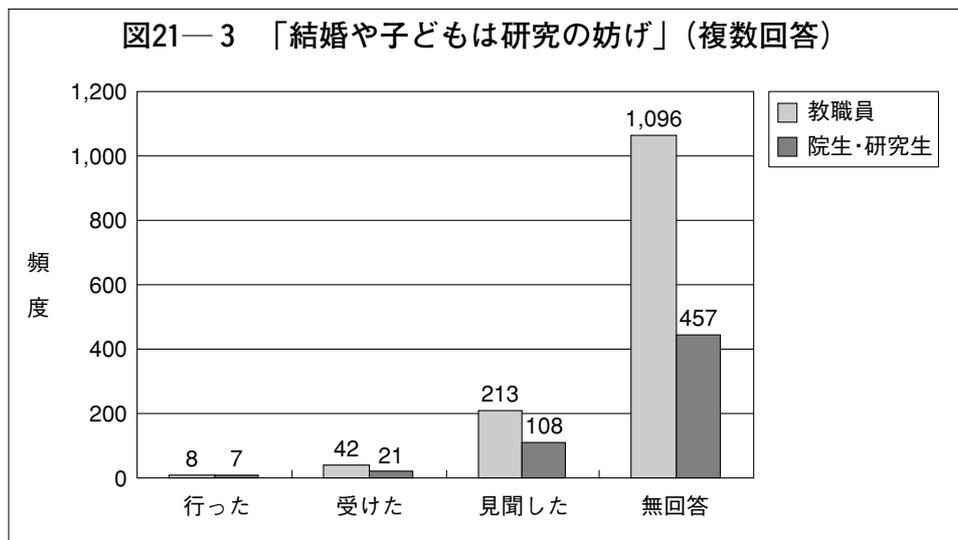
研究や生活設計に関わるハラスメント（アカデミック・ハラスメント）（学部学生を除いて質問）

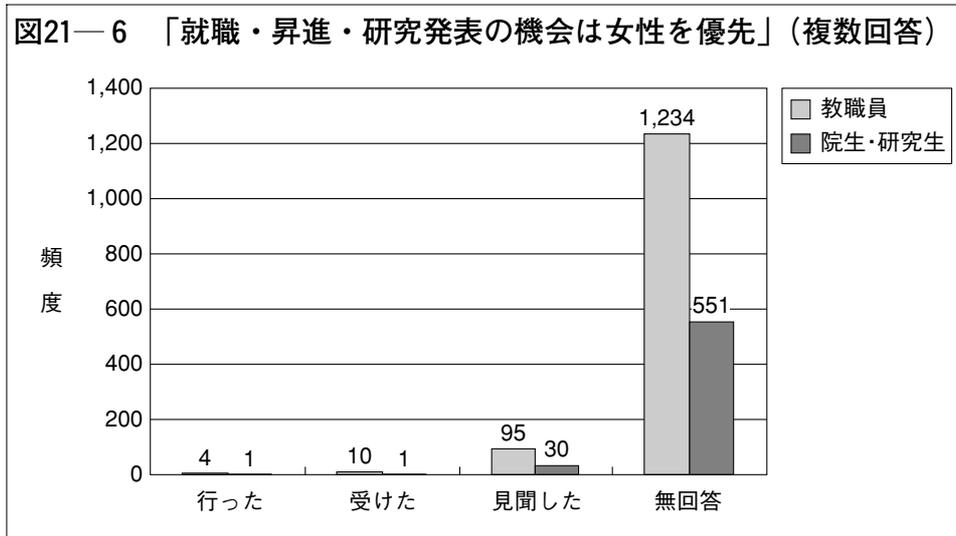
この質問の該当者は、院生・研究生583名と教職員1,337名である。「受けた」と回答した人が最も多かったアカデミック・ハラスメント（以下アカハラと略称）行為は、「『女性は結婚したら就職の世話や経済的な心配をしなくていいから気楽だ』などと言う」で、院生では70人、教職員では101人であった。また、「就職・昇進や研究発表の機会は、男性を優先する」というアカハラを受けた院生が22人、教職員が70人見られた。うち、「結婚や子どもは研究の妨げになる（からするな、産むなという）」というアカハラは女性の方が男性よりも多かった。また、「君は男で家族を養う立場なのだからもっとしっかりしろ」との男性に対するアカハラは、教職員の場合23人が「受けた」と答え、「行った」と答えたのは男性18人、女性10人であった（なお、このアカハラを受けたという女性が3人いた）。

女性が「受けた」と回答した人が多かったアカハラは、「女性は結婚したら気楽」という事例で、教職員で100人、学生で70人見られた。「行った」と答えた人は男女合わせて30人であった。

なお、この質問には無回答が多いが、この中には「わからない・無回答」に加え、「そのようなアカハラは行っても受けてもおらず、聞いたこともない」という反応が含まれると考えられる。







大学の外でのセクハラ経験(学生・院生のみ質問)

就職活動中やアルバイト先などの学外のセクハラ経験については、あるという回答が24%であった。女性の学部学生では35.5%、院生では39.0%であり、男性の学部学生では3.4%、院生では5.0%と、ここでも男女差が大きかった。

自由記述

学生・院生では303件、うち女性は706回答中188件、男性は471回答中114件であった。教職員では278件、うち女性は608回答中140件、男性は715回答中138件であった。

自由記述について(アンケート調査小委員会委員 河野貴代美)

回答者が匿名のアンケートにありがちな揶揄的な記述もあるだろうと予想していたところ、みな真面目に記入されている点が、全般的には印象的だった。

学生・院生では、アンケートの意義や相談所への期待を記すものも目につき、学外委員ながら防止委員として期待に応えたいと感じる。

セクハラを感じ方・考え方に関して、“何がセクハラか不明、見極めが困難”、“あまり過剰な反応はするな”、“好意があるのとないのとは違う”という記述が見られる(“ ”内は記述の直接の引用ではなく、趣旨)。セクハラの「客観的」基準があるはず、ないし、あるべきと考えているのかもしれないが、アメリカでも日本でも、基準は被害者の「不快」感にある。感じ方や考え方は各人異なるということを認め、自分の感覚や基準を他人に押しつけないことが、セクハラ防止の第一歩だと理解してほしい。学生向けのアサーティヴ・トレーニングなどの要請もあった。必要性を痛感する。

教職員では、学生・院生よりもセクハラについて体験があり、かつ理解もある場合が多いと感じた。出産と育児休暇にまつわるジェンダー・ハラスメントも多く、いじめ、アルコール・ハラスメントの訴えも印象的だった。アカデミック・ハラスメントに対処することの困難さも感じさせられた。性同一性障害やインターセックス、性的指向などをさすのか、性マイノリティへの配慮を求める記述がある。とても大切なことだと思う。

なお、このアンケート調査を行うこと自体や、調査票の設計に対する批判も見られたが、是非この報告を読んでいたきたい。反面で、防止委員会への率直な期待を述べる記述も目立ち、励まされた。

要請があれば聴取に応じるとの回答

学生・院生から104件、教職員から64件あった。

(※1頁～4頁は学生・教職員共通、5頁～10頁は学生用、教職員用とは別様式となっている。)

2001年6月

東京大学ハラスメント防止委員会アンケート調査小委員会

セクシュアル・ハラスメントに関するアンケート調査

- ◎ 記入したアンケートは、同封の返信用封筒に入れて厳封し、7月13日(金)までに投函して下さい。
- ◎ なお、このアンケート調査の配布・回収、集計作業は、統計調査・世論調査の専門機関である社団法人 中央調査社に委託しています。
返信は社団法人 中央調査社(東京都品川区西五反田7-1-1 TEL 03-5487-2314)へお願いいたします。

質問等問合わせ先

東京大学事務局総務部人事課
専門職員(職員相談担当) 二宮
TEL 03-5841-2037

● 記入にあたってのお願い

- ・ Q1から順にお答え下さい。一部の方だけにお答えいただく質問もありますので、その場合は、矢印や指示にしたがってお進み下さい。
- ・ 回答は、質問ごとに用意してある答えの中からあてはまるものの番号に○をつけて下さい。
- ・ 「その他」を選んだ場合は、その番号に○をつけたうえ、()内あるいは余白にその具体的な内容をご記入下さい。
- ・ 回答は(○は1つ)(○は2つまで)(○はいくつでも)など末尾で指定された範囲でお答え下さい。
- ・ 各ページにある⑩⑪、・・・などの数字は電算処理のためのもので、お答えの内容とは関係ありません。

⑩=1

- Q1 あなたはこれまでに「セクシュアル・ハラスメント(以下「セクハラ」と略す)」という言葉を知っていましたか。あてはまる番号に○をつけて下さい。(○は1つ)

1	2	3
知っていた	漠然と知っていた	知らなかった

⑪

- Q2 それはあなたの生活にとってどういう意味がありますか。(○は1つ)

1	2	3	4	5
重要な問題である	重要だとは思いますが、自分とは直接関係は薄い	あまり重要とは思わない	自分の生活とは関係ない	わからない

⑫

- Q3 キャンパス・セクハラの問題は重要だと思いますか。(○は1つ)

1	2	3	4	5
非常に重要である	重要である	あまり重要でない	誇張されている	わからない

⑬

- Q4 セクハラ問題について、あなたはどこで情報や知識を得ましたか。該当するものを3つまで○をつけて下さい。(○は3つまで)

1 専門的な雑誌や専門書などで	8 学内のポスターで
2 新聞や週刊誌、総合雑誌などで	9 学内広報で
3 テレビやラジオなどで	10 東京大学が発行したリーフレットで
4 高校や大学の授業で	11 東京大学のホームページで
5 講演会などの催しで	12 その他 { 具体的に
6 友人との会話で	}
7 家族との会話で	13 今までに聞いたことがない

⑭

⑮

Q5 あなたは、東京大学がセクハラ防止に取り組んでいることを知っていましたか。(○は1つ)

1 よく知っていた	2 漠然と知っていた	3 知らなかった
		→ Q6へ

⑮

Q5-1 (Q5で1または2と答えた方にお聞きします。)それは、何で知りましたか。2つまで○をつけて下さい。(○は2つまで)

1 学内のポスターで	5 東京大学のホームページで
2 学内広報で	6 会議の場で
3 東京大学が発行したリーフレットで	7 その他 { 具体的に
4 友人、知人から聞いて	}

⑰

Q6 あなたは「東京大学におけるセクシュアル・ハラスメント防止のための倫理と体制の綱領」を読んだことがありますか。(○は1つ)

1 よく読んだ	2 読んだことがある	3 読んだことはない	4 その存在を知らない
---------	------------	------------	-------------

⑱

【説明】

「東京大学におけるセクシュアル・ハラスメント防止のための倫理と体制の綱領」は、2000年7月に東京大学評議会で決定されました。その全文は東京大学のホームページで読むことができます。

Q7 あなたは以下のような行為についてどう感じますか。a)～s)のそれぞれについて、該当するものに1つずつ○をつけて下さい。(○はそれぞれ1つずつ)

	セクハラになる	繰り返し行われればセクハラになる	セクハラではない	わからない
a) 性体験の有無について尋ねる	1	2	3	4
b) 「〇〇さんとできている」などと性的な噂を立てる	1	2	3	4
c) 容姿、体型、年齢、服装、化粧などについてことさらに話題にする	1	2	3	4
d) 婚姻関係、子どもの有無などについてことさらに話題にする	1	2	3	4
e) 酒席でわざと身体をくっつけて座る	1	2	3	4
f) 「つきあっている人いるの」などと私生活について尋ねる	1	2	3	4
g) 気軽に髪や肩をさわる	1	2	3	4
h) 胸やお尻、足など身体の一部をじっと見つめる	1	2	3	4
i) お茶くみや食器の片づけを頼む	1	2	3	4
j) カラオケでデュエットを強要する	1	2	3	4
k) お酌を強要する	1	2	3	4
l) 食事やデートに誘う	1	2	3	4
m) いやがるのに手を握ろうとする	1	2	3	4
n) 無理やり性関係をせまる	1	2	3	4
o) 酔って抱きつく	1	2	3	4
p) 「女は愛嬌があった方がいい」「男ならしっかりしろ」などと言う	1	2	3	4
q) たとえば「女のくせに」「男のくせに」など異性に向かって侮蔑的な発言をする	1	2	3	4
r) 性的に卑わいな話を聞かせる	1	2	3	4
s) 目の前を裸で歩き回る	1	2	3	4

⑲

⑳

【説明】

「セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）」とは、他の人を不快にさせる性的な言動です。

性的な言動はさまざまであり、性的な欲求や関心に基づく言動だけでなく、性別役割分担意識に基づく言動も含まれます。不快かどうかは、相手の認識にかかっています。

Q8 「セクハラ」に関するあなたの率直なご意見をお聞かせ下さい。a)～j)のそれぞれについて、該当するものに1つずつ○をつけて下さい。(○はそれぞれ1つずつ)

	そう思う	正直そういう気持ちもある	どちらとも言えない (わからない)	そうは思わない
a) 大学という品位のある場で「セクハラ」問題を取りあげるのはふさわしくない	1	2	3	4
b) 性的なジョークや話題を規制すると、人間関係が窮屈になる	1	2	3	4
c) 生活の中で「女らしさ」や「男らしさ」はあって当然なもの	1	2	3	4
d) さまざまな能力・適性において、男女差はある	1	2	3	4
e) 相手が女性か男性かで、おのずと(仕事や研究への)期待や要求に違いがでてくる	1	2	3	4
f) セクハラ行為は受ける側にも責任がある	1	2	3	4
g) 異性関係で、男性が多少強引になるのは仕方がない	1	2	3	4
h) 自分の好意を「セクハラ行為」と受け取られたら不快で、腹が立つ	1	2	3	4
i) 誤解やぬれ衣、悪意で、セクハラ冤罪が増えないか心配だ	1	2	3	4
j) できれば「セクハラ」などの問題には係わり合いたくない	1	2	3	4

Q9 もしあなたが、役付きの教官もしくは上司である職員から次のような行為をされた場合、どのように対応するでしょうか。想像で構いませんのでお答え下さい。a)～e)のそれぞれについて、該当するものに1つずつ○をつけて下さい。(○はそれぞれ1つずつ)

	イヤだとはっきり意思表示・抗議する	無視する 避ける 逃げる	それとなくイヤなことを伝える	我慢する 従う
a) 「性的な話題」や「性による決めつけ」や「差別的発言」に不快感を感じた場合	1	2	3	4
b) 望んでいないのに食事や映画などの個人的な誘いをうけた場合	1	2	3	4
c) 手を握られたり、腰や肩に手を回されたり、必要以上になれなれしくされた場合	1	2	3	4
d) キスや抱きつくなど、性的な行為の強要や強姦されそうになった場合	1	2	3	4
e) 「セクハラ行為」を拒否、抗議して、逆に非難(攻撃・報復)された場合	1	2	3	4

Q10 あなたは大学、またはそれに準じた場（学会、懇親会など）で、大学の構成員（教職員・学生・大学院生）または関係者から、次のようなセクハラ行為を受けたことがありますか。または、そのような行為を目撃したり、見聞したり、相談を受けたことがありますか。(1)～(9)のそれぞれについて、該当するすべてに○をつけて下さい（本学以外の場合も含みます）。（○はそれぞれいくつでも）

	受けたことがある	目撃したことがある	相談を受けたことがある	聞いたことがある
(1) 言葉で 容姿・体型・服装・年齢・化粧などをことのほか話題にされた、望まない性的な話題や猥談を聞かされた、など。	1	2	3	4
(2) 不快な性的行為で いやらしい目つきで身体を見られたり、了解なく写真を撮られた、性的経験（の有無）や私生活を詮索されたり、噂を流された、必要以上に近づかれたり、なれなれしい態度をされた、手、足、髪、肩、腰に触れられた、など。	1	2	3	4
(3) 性的な暴力行為で 強引に抱きつかれたり、胸を触られたり、キスをされた、トイレや更衣室などを覗かれた、盗撮された、など。	1	2	3	4
(4) 性的な暴力行為で 性的行為の強要、または未遂、など。	1	2	3	4
(5) 交際の強要で 食事や映画にしつこく誘われた、しつこく電話やメールをされた、自宅に押しかけられた、つきまとわれた、など。	1	2	3	4
(6) 性別役割の強要で お茶くみやお酌をさせられた、カラオケでデュエットを強要された、酒席などで席順を強制された、準備・後片付けなどを特定の性別にのみさせた、「女の子」扱いした、「男のくせに」「女のくせに」などと言った、など。	1	2	3	4
(7) 職場でまたは教育研究などの場で 「女性は昇進しなくてもよい」「女性はどうせ結婚すれば辞めるから、責任のある仕事は任せられない」などと言った、性別の違いで仕事や研究条件に関して態度を変えた、など。	1	2	3	4
(8) 教職員が女子の学生、大学院生に対して 「女性が勉強してどうする」「どうせ女性は結婚すれば仕事をやめるから、職探しも適当でいい」などと言った、性別の違いで研究指導や就職・進路相談の態度を変えた、など。	1	2	3	4
(9) 不特定多数に対して 人前で着替えた、人前で裸で歩いたり走ったりした、性的に不快な言葉や写真などを提示した、部室や研究室にヌードカレンダーやポルノ雑誌などを目に触れるように置いた、パソコンやインターネットを通じてヌード写真やポルノ写真を見ていた、など。	1	2	3	4

↓
【(1)～(9)で「1 受けたことがある」に1つでも○をつけた方はQ11へ、それ以外の方はQ20に進んで下さい。】

【以下、学部学生・大学院生・研究生用】

Q11～Q19は、Q10で「受けたことがある」方にお伺いします。

Q11 あなたが「受けたことがある」Q10の(1)～(9)のセクハラの中で、もっとも不快に思った経験を3例まで教えてください。1例ごとに該当する番号に○をつけて下さい。(○は各例ごとに1つずつ)

	1例	2例	3例
(1) 言葉で	1	1	1
(2) 不快な性的行為で	2	2	2
(3) 性的な暴力行為で（強引に抱きつかれたり、……）	3	3	3
(4) 性的な暴力行為で（性的行為の強要、または未遂、など）	4	4	4
(5) 交際の強要で	5	5	5
(6) 性別役割の強要で	6	6	6
(7) 職場でまたは教育研究などの場で	7	7	7
(8) 教職員が女子の学生、大学院生に対して	8	8	8
(9) 不特定多数に対して	9	9	9

以下は、1例、2例、3例それぞれ各例ごとにお答え下さい。

Q12 それは主にどのような状況で起こりましたか。
(○は各例ごとに1つずつ)

	1例	2例	3例
(1) 講義中、実験中	1	1	1
(2) ゼミ中	2	2	2
(3) ゼミの合宿中・実習中	3	3	3
(4) 個人指導中	4	4	4
(5) サークルの合宿中	5	5	5
(6) 通常のサークル活動中	6	6	6
(7) 学園祭中	7	7	7
(8) 自習・研究中	8	8	8
(9) 研究会やそれと関連した場	9	9	9
(10) 寮生活中	10	10	10
(11) その他 → (具体的に)	11 ()	11 ()	11 ()

Q13 それは主にどのような場所または手段で起こりましたか。
(○は各例ごとに1つずつ)

	1例	2例	3例
(1) 自分もしくは相手の自宅やアパート	1	1	1
(2) 教室	2	2	2
(3) 研究室	3	3	3
(4) 車や乗り物の中	4	4	4
(5) ホテル	5	5	5
(6) 電話やEメールなどを通して	6	6	6
(7) その他 → (具体的に)	7 ()	7 ()	7 ()

Q14 そのときのあなたの立場を教えてください。(○は各例ごとに1つつ)

	1例	2例	3例
(1) 学部学生	1	1	1
(2) 大学院生 (研究生を含む)	2	2	2
(3) その他 → (具体的に)	3 ()	3 ()	3 ()

Q15 そのときの相手の性別及び人数を教えてください。
(○は各例ごとに1つつ)

	1例	2例	3例
(1) 男性 (1人)	1	1	1
(2) 男性 (複数)	2	2	2
(3) 女性 (1人)	3	3	3
(4) 女性 (複数)	4	4	4
(5) 男女両方	5	5	5

Q16 そのときの相手はどのような立場の人でしたか。複数のときは、
該当するすべてを選んで下さい。(○は各例ごとにいくつでも)

	1例	2例	3例
(1) 上級生や先輩	1	1	1
(2) 同級生	2	2	2
(3) 下級生	3	3	3
(4) ゼミ等の指導教官	4	4	4
(5) 指導教官以外で同じ研究室・講座の教官	5	5	5
(6) その他の教官	6	6	6
(7) 職員	7	7	7
(8) その他 → (具体的に)	8 ()	8 ()	8 ()

⑩=2

Q17 あなたは、それにどのように対応しましたか。
(○は各例ごとに1つつ)

	1例	2例	3例
(1) イヤだとはっきり意思表示・抗議した	1	1	1
(2) 無視した、避けた、逃げた	2	2	2
(3) それとなくイヤなことを伝えた	3	3	3
(4) 我慢した、従った	4	4	4

⑪

⑬

⑮

⑰

⑱

⑲

Q18 あなたはそのことを誰かに相談しましたか。相談した人が複数のときは、該当するすべてを選んで下さい。(○は各例ごとにいくつでも)

	1例	2例	3例
(1) 家族	1	1	1
(2) 友人	2	2	2
(3) 上級生や先輩	3	3	3
(4) 同級生	4	4	4
(5) 下級生	5	5	5
(6) ゼミ等の指導教官	6	6	6
(7) 指導教官以外で同じ研究室・講座の教官	7	7	7
(8) それ以外の教官	8	8	8
(9) 職員	9	9	9
(10) 東京大学ハラスメント相談所	10	10	10
(11) 保健センター、学生相談所	11	11	11
(12) 部局相談員	12	12	12
(13) 弁護士などの専門家や専門機関	13	13	13
(14) その他 → (具体的に)	(14)	(14)	(14)
(15) 誰にも相談しなかった → なぜですか。Q18-1に進んで下さい。	15	15	15

(Q18で、「15 誰にも相談しなかった」と答えた方にお聞きします。)

Q18-1 相談しなかった、あるいは迷ったのはなぜですか。該当するものを2つまで選んで下さい。(○は各例ごとに2つまで)

	1例	2例	3例
(1) 相談した内容が外部に漏れるのではと思ったから	1	1	1
(2) 真剣に相談にのってくれないのではと思ったから	2	2	2
(3) 相談しても解決するとは思えなかったから	3	3	3
(4) 相談したことによって自分に不利益が生じるのではと思ったから	4	4	4
(5) 相談する必要性を感じなかったから	5	5	5
(6) 相談することが苦痛だったから	6	6	6
(7) 相談することが恥ずかしかったから	7	7	7
(8) 話してもわかってもらえないと思ったから	8	8	8
(9) その他 → (具体的に)	(9)	(9)	(9)

Q19 (Q18あるいはQ18-1に続けてお聞きします。)その経験は、あなたにどのような影響をもたらしましたか。該当するすべてを選んで下さい。(○は各例ごとにいくつでも)

	1例	2例	3例
(1) 大学に行きたくなくなった	1	1	1
(2) ゼミ・サークルをやめた	2	2	2
(3) クラブ活動やアルバイトなど、学業以外の活動が手につかなくなった	3	3	3
(4) 大学で勉学・研究を続けていく自信がなくなった	4	4	4
(5) 異性に対して不信任感・嫌悪感・恐怖感を持つようになった、あるいは(加害者が同性の場合)同性に対して不信任感・嫌悪感・恐怖感を持つようになった	5	5	5
(6) セクハラを容認する周囲に対して怒りを感じた	6	6	6
(7) 自分にも落ち度があったと思い、自分を責めるようになった	7	7	7
(8) 腹立たしく悔しかった	8	8	8
(9) 不快だと言えなかった自分が情けなかった	9	9	9
(10) なぜ自分だけがこんな目にあうのかと思った	10	10	10
(11) 体調を崩したり、眠れなくなった	11	11	11
(12) 食行動に変調(食べられない、食べ過ぎる、吐くなど)をきたした	12	12	12
(13) イライラして攻撃的になった	13	13	13
(14) 精神的に落ち込んだり、不安定になった	14	14	14
(15) 死にたいと思ったり、自分を傷つけたくなくなった	15	15	15
(16) 実際に自殺を図ったり、自傷行為をおこなった	16	16	16
(17) 何もする気がなくなって引きこもった	17	17	17
(18) その他 → (具体的に)	(18)	(18)	(18)
(19) 何も変化はなかった	19	19	19

次のQ20からは全員が回答して下さい。

Q20 あなたがもしセクハラ被害を受けたら、学内の窓口（東京大学ハラスメント相談所または部局相談員）に相談すると思いますか。次の中から、1つだけ選んで下さい。（○は1つ）

1	2	3	4
東京大学ハラスメント 相談所に相談すると思う	部局相談員に相談 すると思う	相談しないと思う	迷うと思う
→ Q21 へ			

（Q20で、3または4と答えた方にお聞きします。）

Q20-1 相談しない、あるいは迷うのはなぜですか。該当するものを2つまで選んで下さい。

（○は2つまで）

- | | |
|---|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1 相談した内容が外部に漏れるのではと思うから 2 真剣に相談にのってくれないのではと思うから 3 相談しても解決するとは思えないから 4 相談したことによって自分に不利益が生じるのではと思うから 5 相談する必要性を感じないから 6 相談することが苦痛だから 7 相談することが恥ずかしいから 8 話してもわかってもらえないと思うから 9 その他 →（具体的に |) |
|---|---|

Q21 セクハラ防止のために大学が取り組むべきこととして、緊急あるいは重要と思うものを3つまで選んで下さい。（○は3つまで）

- | | |
|---|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1 講演会など、セクハラに関する学内での啓発を進める 2 セクハラ相談窓口があることの宣伝を強めたり、Q & Aなどを作成し、周知徹底する 3 セクハラに関する教育を学生のカリキュラムや教職員の研修の中に組み込む 4 専門的な知識・経験を持った相談員の増員など相談窓口を充実する 5 被害者の心のケアのためのカウンセリング体制を拡充する 6 教官や管理職員などが率先してセクハラ防止に努める 7 教官や管理職員を対象とする研修を実施する 8 女性教官を増やす 9 女性職員の登用を進める 10 人権やジェンダー問題に関する啓発を進める 11 その他 →（具体的に |) |
|---|---|

【説明】

ジェンダーとは、生物学的意味での性差ではなく、社会的文化的に規定された男／女の性別を意味します。性別役割分業や「女らしさ」「男らしさ」もジェンダーに関わるものです。

F4 あなたは留学生ですか。(○は1つ)

1 はい	2 いいえ
------	-------

Q23 の記入欄 (ジェンダーに関わるアカデミック・ハラスメントの経験)

Q25 の記入欄 (①セクハラやアカハラへの対処とその結果、②これまでの質問項目では言い尽くせなかった被害の経験など)

Q26 の記入欄 (大学でのセクハラやアカハラ、または本調査についての意見)

Q27 この調査をまとめるにあたって、あなたが経験されたセクハラについて、詳しいお話を伺いたいときは、お許しただけででしょうか。もしさしつかえなければ、こちらからご連絡させていただくかもしれませんので、お名前と電話番号をお書き下さい。なお、あなたのプライバシーを侵害するようなことは決してありませんので、ご安心下さい。

(お名前 _____ 電話番号 _____)

●以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。
このアンケート用紙は、同封の返信用封筒に入れ、7月13日(金)までに投函して下さい。

【以下、教職員用】

Q11～Q19は、Q10で「受けたことがある」方にお伺いします。

Q11 あなたが「受けたことがある」Q10の(1)～(9)のセクハラの中で、もっとも不快に思った経験を3例まで教えて下さい。1例ごとに該当する番号に○をつけて下さい。(○は各例ごとに1つずつ)

	1例	2例	3例
(1) 言葉で	1	1	1
(2) 不快な性的行為で	2	2	2
(3) 性的な暴力行為で(強引に抱きつかれたり、……)	3	3	3
(4) 性的な暴力行為で(性的行為の強要、または未遂、など)	4	4	4
(5) 交際の強要で	5	5	5
(6) 性別役割の強要で	6	6	6
(7) 職場でまたは教育研究などの場で	7	7	7
(8) 教職員が女子の学生、大学院生に対して	8	8	8
(9) 不特定多数に対して	9	9	9

以下は、1例、2例、3例それぞれ各例ごとにお答え下さい。

Q12 それは主にどのような状況で起こりましたか。
(○は各例ごとに1つずつ)

	1例	2例	3例
(1) 通常の勤務時間中	1	1	1
(2) 出張中	2	2	2
(3) 研修中	3	3	3
(4) 研究会や学会中	4	4	4
(5) 懇親会、親睦会中	5	5	5
(6) 授業中、実験中	6	6	6
(7) その他 → (具体的に)	()	()	()

Q13 それは主にどのような場所または手段で起こりましたか。
(○は各例ごとに1つずつ)

	1例	2例	3例
(1) 自分もしくは相手の自宅やアパート	1	1	1
(2) 教室	2	2	2
(3) 研究室	3	3	3
(4) 車や乗り物の中	4	4	4
(5) ホテル	5	5	5
(6) 電話やEメールなどを通して	6	6	6
(7) その他 → (具体的に)	()	()	()

Q14 そのときのあなたの立場を教えてください。(○は各例ごとに1つつ)

	1例	2例	3例
(1) 教授、助教授、専任講師	1	1	1
(2) 助手、教務職員	2	2	2
(3) 非常勤講師	3	3	3
(4) 医療関係職員	4	4	4
(5) 事務系職員	5	5	5
(6) 技術系職員	6	6	6
(7) 非常勤職員	7	7	7
(8) 研究員、研修員	8	8	8

Q15 そのときの相手の性別及び人数を教えてください。(○は各例ごとに1つつ)

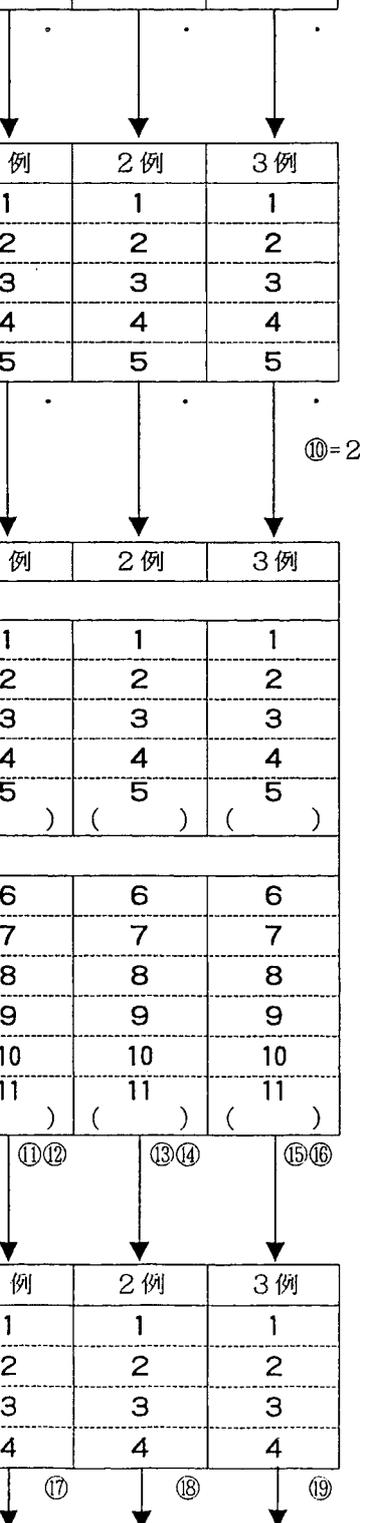
	1例	2例	3例
(1) 男性 (1人)	1	1	1
(2) 男性 (複数)	2	2	2
(3) 女性 (1人)	3	3	3
(4) 女性 (複数)	4	4	4
(5) 男女両方	5	5	5

Q16 そのときの相手はどのような立場の人でしたか。複数のときは、該当するすべてを選んで下さい。(○は各例ごとにいくつでも)

	1例	2例	3例
(あなたが教官の場合)			
(1) 役付若しくは年長の教官、教諭	1	1	1
(2) 同僚である教官、教諭	2	2	2
(3) 職員	3	3	3
(4) 学生、大学院生	4	4	4
(5) その他 → (具体的に)	5 ()	5 ()	5 ()
(あなたが教官以外の場合)			
(6) 上司である職員	6	6	6
(7) 同僚である職員	7	7	7
(8) 部下である職員	8	8	8
(9) 教官	9	9	9
(10) 学生、大学院生	10	10	10
(11) その他 → (具体的に)	11 ()	11 ()	11 ()

Q17 あなたは、それにどのように対応しましたか。(○は各例ごとに1つつ)

	1例	2例	3例
(1) イヤだとはっきり意思表示・抗議した	1	1	1
(2) 無視した、避けた、逃げた	2	2	2
(3) それとなくイヤなことを伝えた	3	3	3
(4) 我慢した、従った	4	4	4



Q18 あなたはそのことを誰かに相談しましたか。相談した人が複数のときは、該当するすべてを選んで下さい。(○は各例ごとにいくつでも)

	1例	2例	3例
(1) 家族	1	1	1
(2) 友人	2	2	2
(3) 上司	3	3	3
(4) 同性の同僚	4	4	4
(5) 異性の同僚	5	5	5
(6) 東京大学ハラスメント相談所	6	6	6
(7) 保健センター、学生相談所	7	7	7
(8) 部局相談員	8	8	8
(9) 弁護士などの専門家や専門機関	9	9	9
(10) 教職員組合	10	10	10
(11) その他 → (具体的に)	(11)	(11)	(11)
(12) 誰にも相談しなかった → なぜですか。Q18-1に進んで下さい。	12	12	12

(Q18で、「12 誰にも相談しなかった」と答えた方にお聞きします。)
 Q18-1 相談しなかった、あるいは迷ったのはなぜですか。該当するものを2つまで選んで下さい。(○は各例ごとに2つまで)

	1例	2例	3例
(1) 相談した内容が外部に漏れるのではと思ったから	1	1	1
(2) 真剣に相談にのってくれないのではと思ったから	2	2	2
(3) 相談しても解決するとは思えなかったから	3	3	3
(4) 相談したことによって自分に不利益が生じるのではと思ったから	4	4	4
(5) 相談する必要性を感じなかったから	5	5	5
(6) 相談することが苦痛だったから	6	6	6
(7) 相談することが恥ずかしかったから	7	7	7
(8) 話してもわかってもらえないと思ったから	8	8	8
(9) その他 → (具体的に)	(9)	(9)	(9)

Q19 (Q18あるいはQ18-1に続けてお聞きします。)その経験は、あなたにどのような影響をもたらしましたか。該当するすべてを選んで下さい。(○は各例ごとにいくつでも)

	1例	2例	3例
(1) 職場に行きたくなくなった	1	1	1
(2) 仕事の能率が落ちた	2	2	2
(3) 転勤や退職をしたくなった	3	3	3
(4) 大学で研究や仕事を続けていく自信がなくなった	4	4	4
(5) 異性に対して不信感・嫌悪感・恐怖感を持つようになった、あるいは(加害者が同性の場合)同性に対して不信感・嫌悪感・恐怖感を持つようになった	5	5	5
(6) セクハラを容認する周囲に対して怒りを感じた	6	6	6
(7) 自分にも落ち度があったと思い、自分を責めるようになった	7	7	7
(8) 腹立たしく悔しかった	8	8	8
(9) 不快だと言えなかった自分が情けなかった	9	9	9
(10) なぜ自分だけがこんな目にあうのかと思った	10	10	10
(11) 体調を崩したり、眠れなくなった	11	11	11
(12) 食行動に変調(食べられない、食べ過ぎる、吐くなど)をきたした	12	12	12
(13) イライラして攻撃的になった	13	13	13
(14) 精神的に落ち込んだり、不安定になった	14	14	14
(15) 死にたいと思ったり、自分を傷つけたくなくなった	15	15	15
(16) 実際に自殺を図ったり、自傷行為をおこなった	16	16	16
(17) 何もする気がなくなって引きこもった	17	17	17
(18) その他 → (具体的に)	(18)	(18)	(18)
(19) 何も変化はなかった	19	19	19

次のQ20からは全員が回答して下さい。

Q20 あなたがもしセクハラ被害を受けたら、学内の窓口（東京大学ハラスメント相談所または部局相談員）に相談すると思いますか。次の中から、1つだけ選んで下さい。（○は1つ）

1	2	3	4
東京大学ハラスメント 相談所に相談すると思う	部局相談員に相談 すると思う	相談しないと思う	迷うと思う
→ Q21 へ			

（Q20で、3または4と答えた方にお聞きします。）

Q20-1 相談しない、あるいは迷うのはなぜですか。該当するものを2つまで選んで下さい。

（○は2つまで）

- 1 相談した内容が外部に漏れるのではと思うから
- 2 真剣に相談にのってくれないのではと思うから
- 3 相談しても解決するとは思えないから
- 4 相談したことによって自分に不利益が生じるのではと思うから
- 5 相談する必要性を感じないから
- 6 相談することが苦痛だから
- 7 相談することが恥ずかしいから
- 8 話してもわかってもらえないと思うから
- 9 その他 →（具体的に)

Q21 セクハラ防止のために大学が取り組むべきこととして、緊急あるいは重要と思うものを3つまで選んで下さい。（○は3つまで）

- 1 講演会など、セクハラに関する学内での啓発を進める
- 2 セクハラ相談窓口があることの宣伝を強めたり、Q&Aなどを作成し、周知徹底する
- 3 セクハラに関する教育を学生のカリキュラムや教職員の研修の中に組み込む
- 4 専門的な知識・経験を持った相談員の増員など相談窓口を充実する
- 5 被害者の心のケアのためのカウンセリング体制を拡充する
- 6 教官や管理職員などが率先してセクハラ防止に努める
- 7 教官や管理職員を対象とする研修を実施する
- 8 女性教官を増やす
- 9 女性職員の登用を進める
- 10 人権やジェンダー問題に関する啓発を進める
- 11 その他 →（具体的に)

【説明】

ジェンダーとは、生物学的意味での性差ではなく、社会的文化的に規定された男／女の性別を意味します。性別役割分業や「女らしさ」「男らしさ」もジェンダーに関わるものです。

Q23 の記入欄（ジェンダーに関わるアカデミック・ハラスメントの経験）

Q24 の記入欄（①セクハラやアカハラへの対処とその結果、②これまでの質問項目では言い尽くせなかった被害の経験など）

Q25 の記入欄（大学でのセクハラやアカハラ、または本調査についての意見）

Q26 この調査をまとめるにあたって、あなたが経験されたセクハラについて、詳しいお話を伺いたいときは、お許しいただけるでしょうか。もしさしつかえなければ、こちらからご連絡させていただくかもしれませんので、お名前と電話番号をお書き下さい。なお、あなたのプライバシーを侵害するようなことは決してありませんので、ご安心下さい。

（お名前 _____ 電話番号 _____）

●以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。
このアンケート用紙は、同封の返信用封筒に入れ、7月13日（金）までに投函して下さい。

ハラスメント防止委員会アンケート調査小委員会

委員 長 大 沢 真 理 (社会科学研究所教授)
委員 市 川 裕 (大学院人文社会系研究科助教授)
委員 河 野 貴代美 (帝京平成大学情報学部教授)
事務局 二 宮 徹 平 (総務部人事課専門職員)

この「学内広報」の記事を転載・引用する場合には、事前に広報委員会の了承を得、掲載した刊行物若干部を広報委員会までお送りください。なお、記事についての問い合わせ及び意見の申し入れは、総務課広報室を通じて行ってください。

No. 1233 2002年3月20日
東京大学広報委員会
〒113-8654 東京都文京区本郷7丁目3番1号
東京大学総務課広報室 ☎ (3811) 3393